

大学番号 35

平成 27 事業年度に係る業務の実績及び第 2 期中期目標期間に係る  
業務の実績に関する報告書

平成 28 年 6 月

国立大学法人  
長岡技術科学大学

## ○ 大学の概要

### (1) 現況

#### ① 大学名

国立大学法人長岡技術科学大学

#### ② 所在地

新潟県長岡市上富岡町 1603-1

#### ③ 役員の状況

学長名 新原皓一（平成 21 年 9 月 16 日～平成 27 年 9 月 15 日）

東信彦（平成 27 年 9 月 16 日～平成 31 年 3 月 31 日）

理事数 3 人

監事数 2 人（非常勤）

#### ④ 学部等の構成

工学部

工学研究科

技術経営研究科

#### ⑤ 学生数及び教職員数

学生数 学部学生 1, 286（留学生数 91）人

大学院学生 1, 105（留学生数 185）人

教員数 217 人（工学部・工学研究科 208 人、技術経営研究科 9 人）

職員数 132 人

### (2) 大学の基本的な目標等

本学は、昭和 51 年、大学院に重点を置いた工学系の新構想大学として創設され、「現実の技術対象を科学的視点で捉え直し、それによって更なる技術体系を発展させる“技学”の創出とそれを担える人材の育成」を基本理念とし、主として高等専門学校卒業生を 3 年次に受け入れ、学士・修士課程の一貫教育体制の下で教育・研究に取り組んできている。

教育面では、社会とともに歩み、次世代の産業をリードする豊かな実践的・創造的能力を備え、人間性や国際性に富んだ指導的技術者の育成を目標とするとともに、研究面では、社会構造の変化に対応した高度な実践的研究を展開し、技学による課題解決や新たな価値の創造を目標としている。さらに、産学共同による教育研究の推進など広く社会との連携協力を図ることも、開学時からの一貫した目標である。

本学の建学の精神は、活力 (Vitality)、独創力 (Originality) を養うとともに、世のための奉仕 (Services) を重んじるというもので、その頭文字による VOS が本学のモットーである。

このような基本理念、目標の下、第 2 期中期目標期間では、次の 3 つの事項に重点的に取り組むことにした。

○創造性豊かで、実践的、指導的能力を有する人材養成のため、教育体制の整備をより一層促進する。

○「大学力」を結集して、人間・環境共生型の持続可能社会の構築を先導する重点プロジェクトによる教育・研究の効果的实施と成果の発信を図る。

○高等専門学校との関係強化を核とし、産学官及び国際社会との連携・協働を目指した教育・研究の一層の推進とその実施体制の整備・充実を図る。

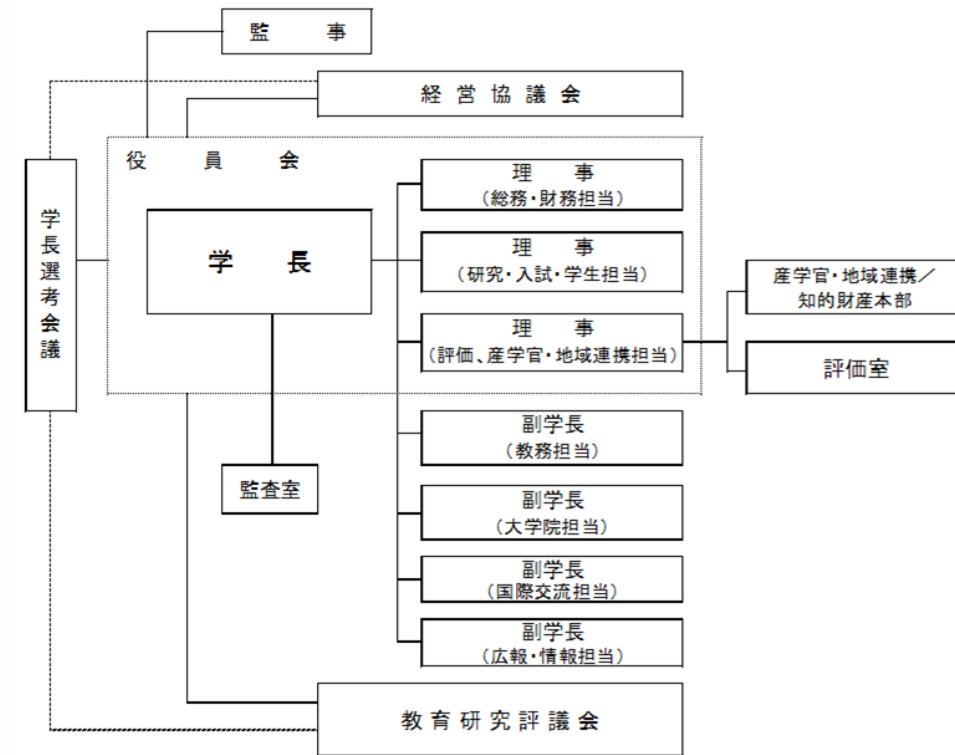
平成 25 年 12 月に文部科学省が公表した本学のミッションは、以下のように総括されており、工学系国立大学としての強み、特色、社会的な役割を意識した教育研究を展開していく。

- 高等専門学校からの学生を主な対象として、創設以来、1 万人を超える大学院レベルの有意な実践的技術者を輩出してきた実績を活かし、産業界に役立つ高度な実践的・創造的グローバル技術者育成、並びに技学の創成とそれに基づくイノベーションを起こすことのできる高度な研究開発力とマネージング力を有する産業創造リーダー育成の役割を果たす。
- 材料科学、制御システム、ゴムなどの農産物や廃棄物の資源化などを中心としたグリーンテクノロジー、電気工学やグリーンテクノロジーと融合したエネルギー分野、及び建設工学、機械工学などの社会・産業基盤分野並びに情報・エレクトロニクス分野を始め、多くの工学分野における高い研究実績を活かし、先端的な研究を分野融合的な連携の下推進する。

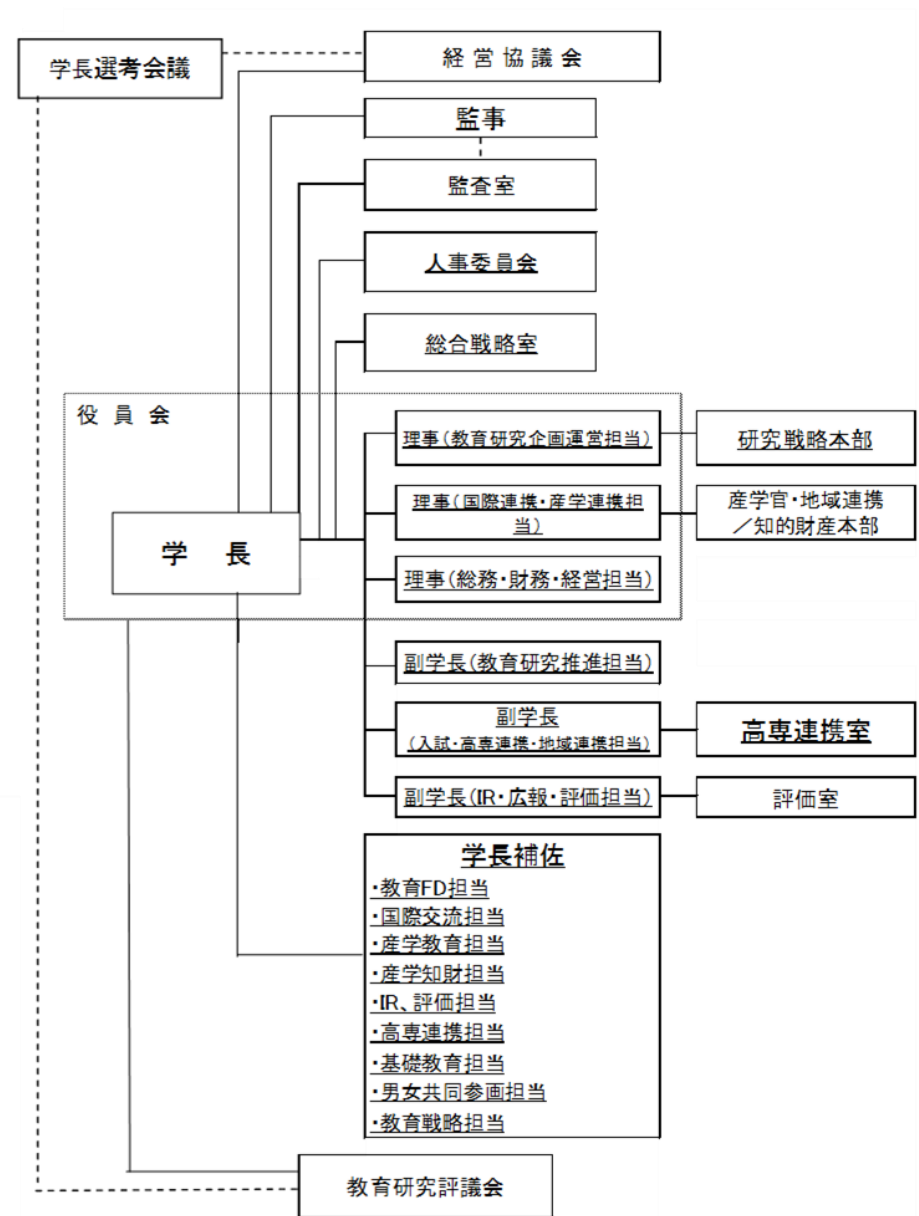
### (3) 大学の機構図

運営組織図及び組織図については、2 頁から 5 頁のとおり

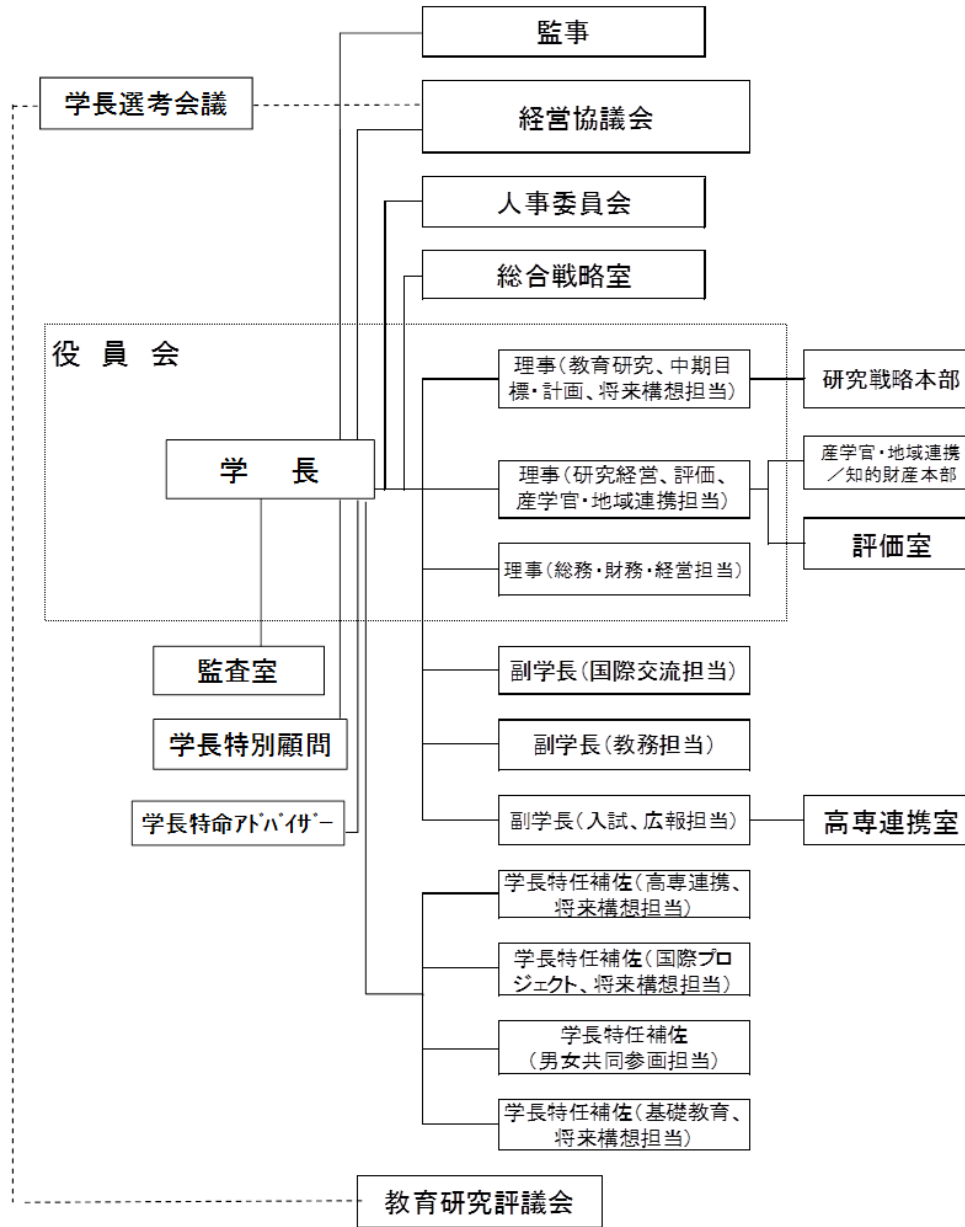
国立大学法人長岡技術科学大学運営組織図(平成21年度)



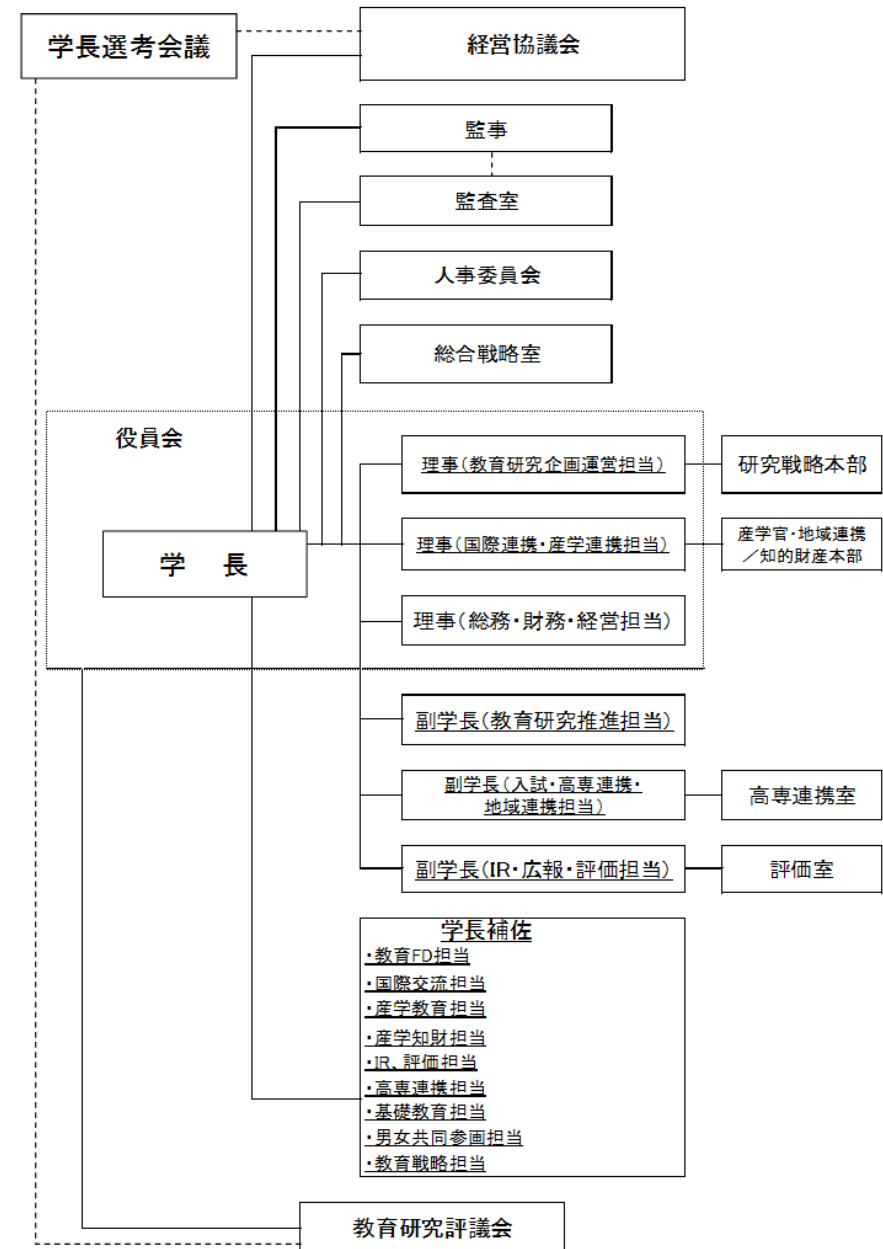
国立大学法人長岡技術科学大学運営組織図(平成27年度)



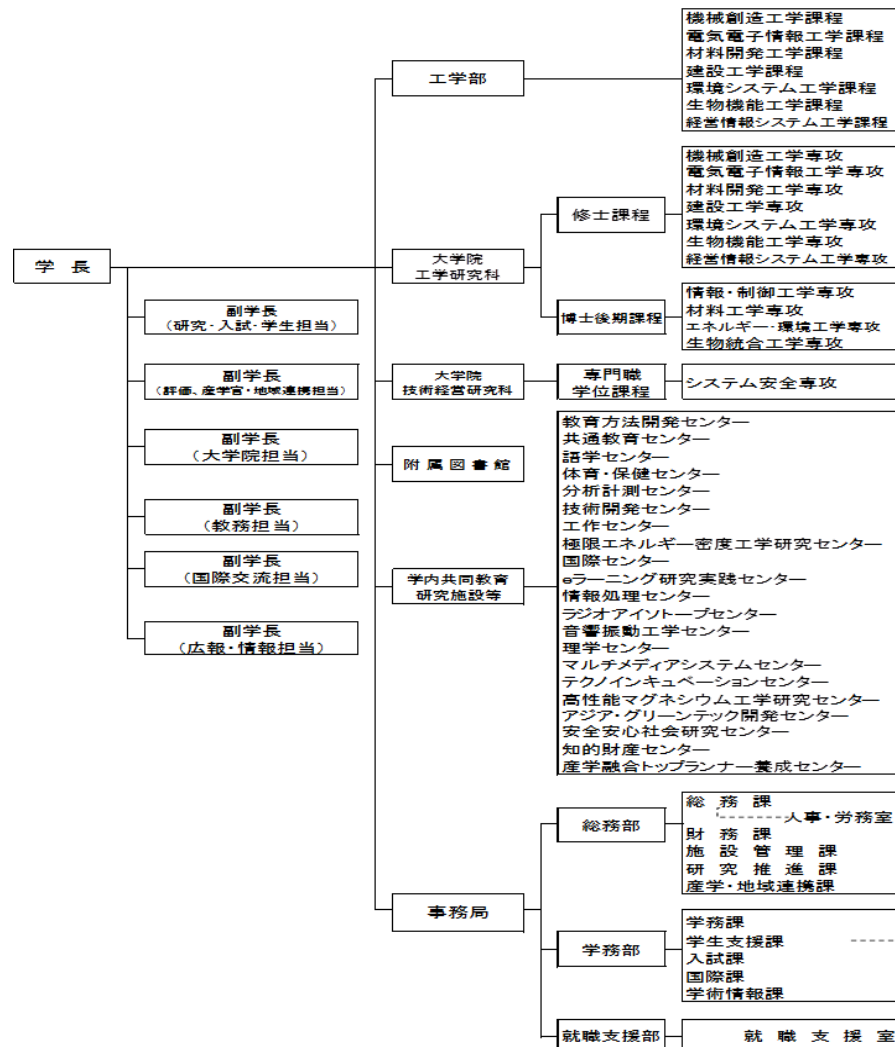
国立大学法人長岡技術科学大学運営組織図(平成26年度)



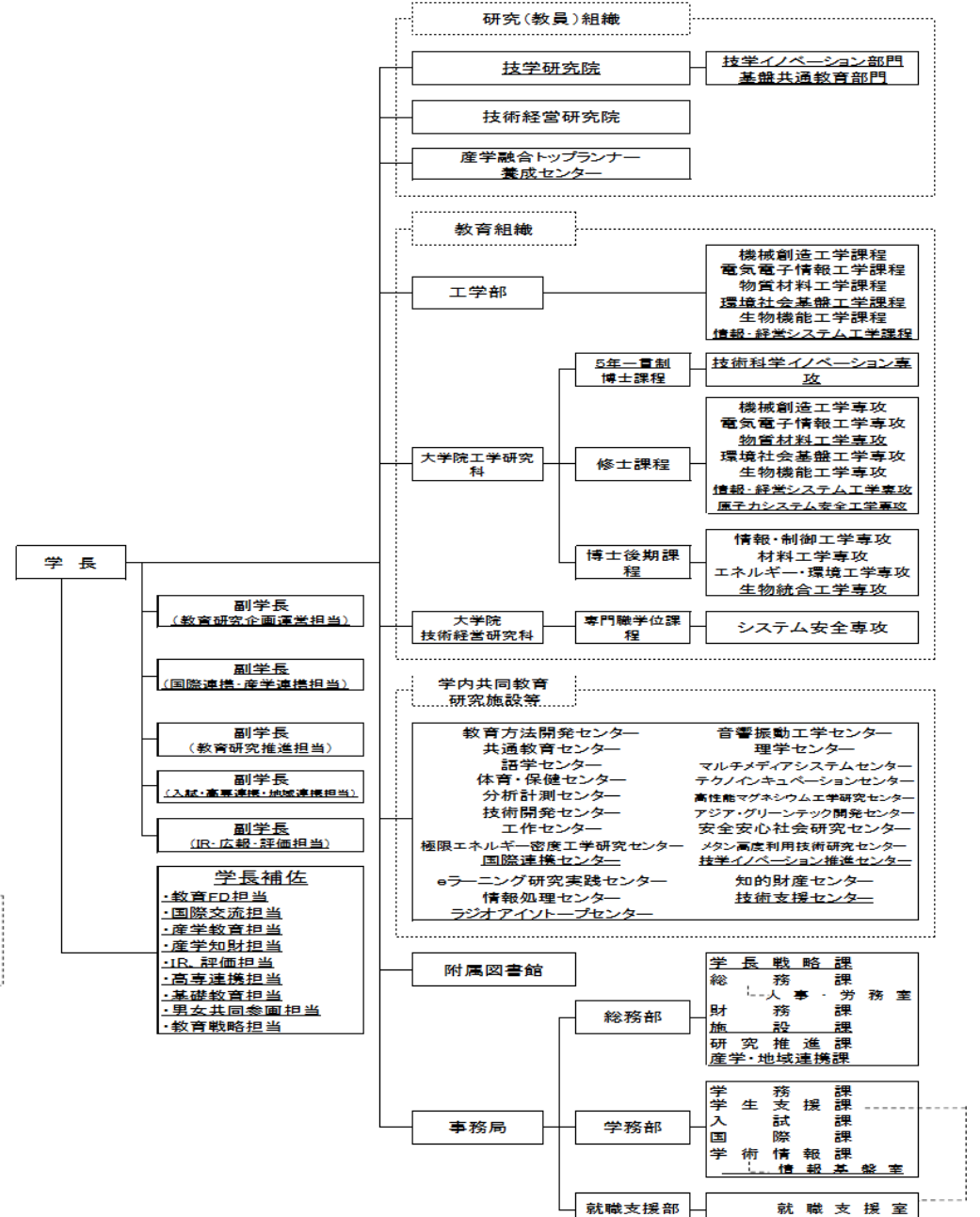
国立大学法人長岡技術科学大学運営組織図(平成27年度)



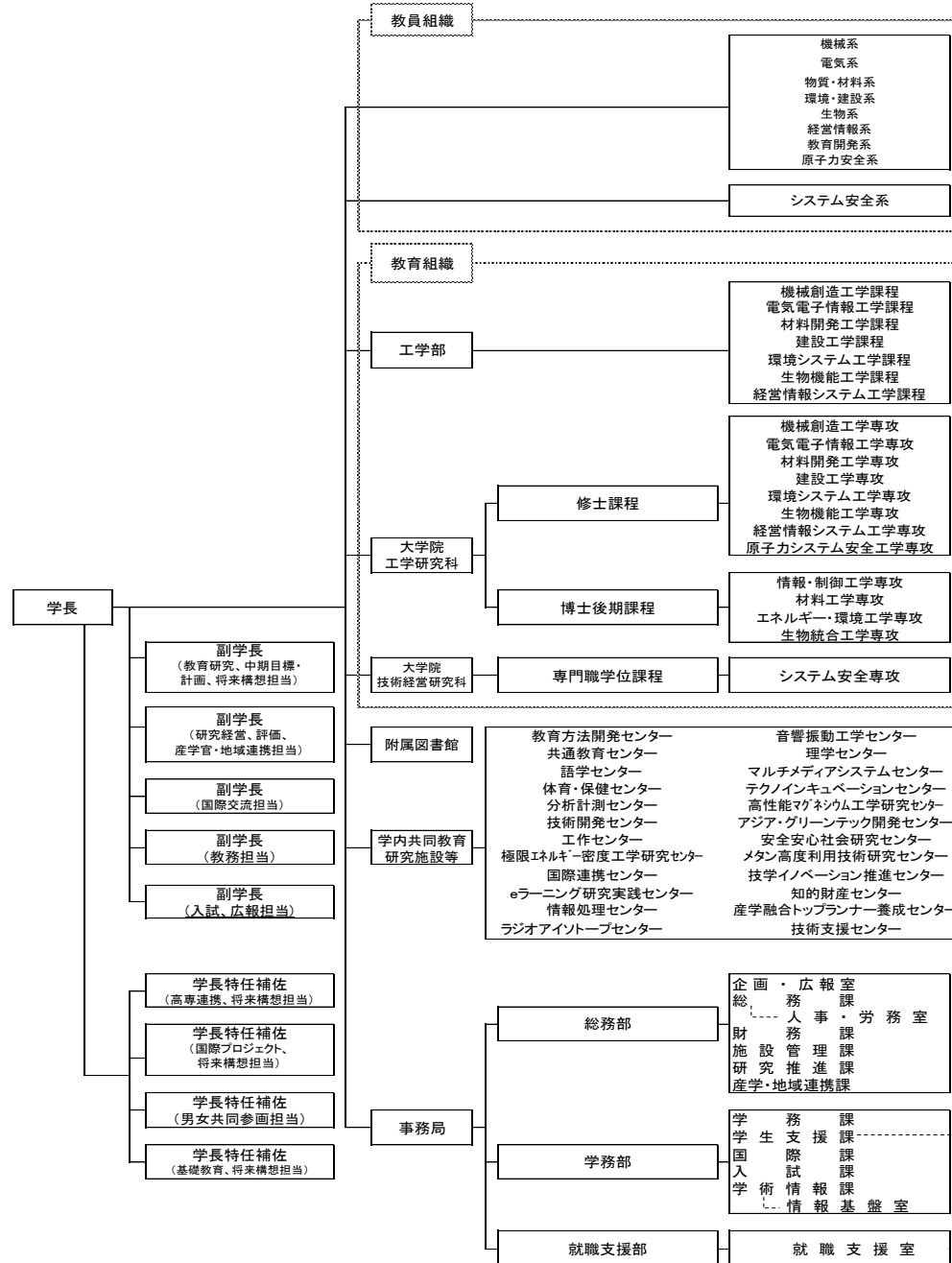
国立大学法人長岡技術科学大学組織図(平成21年度)



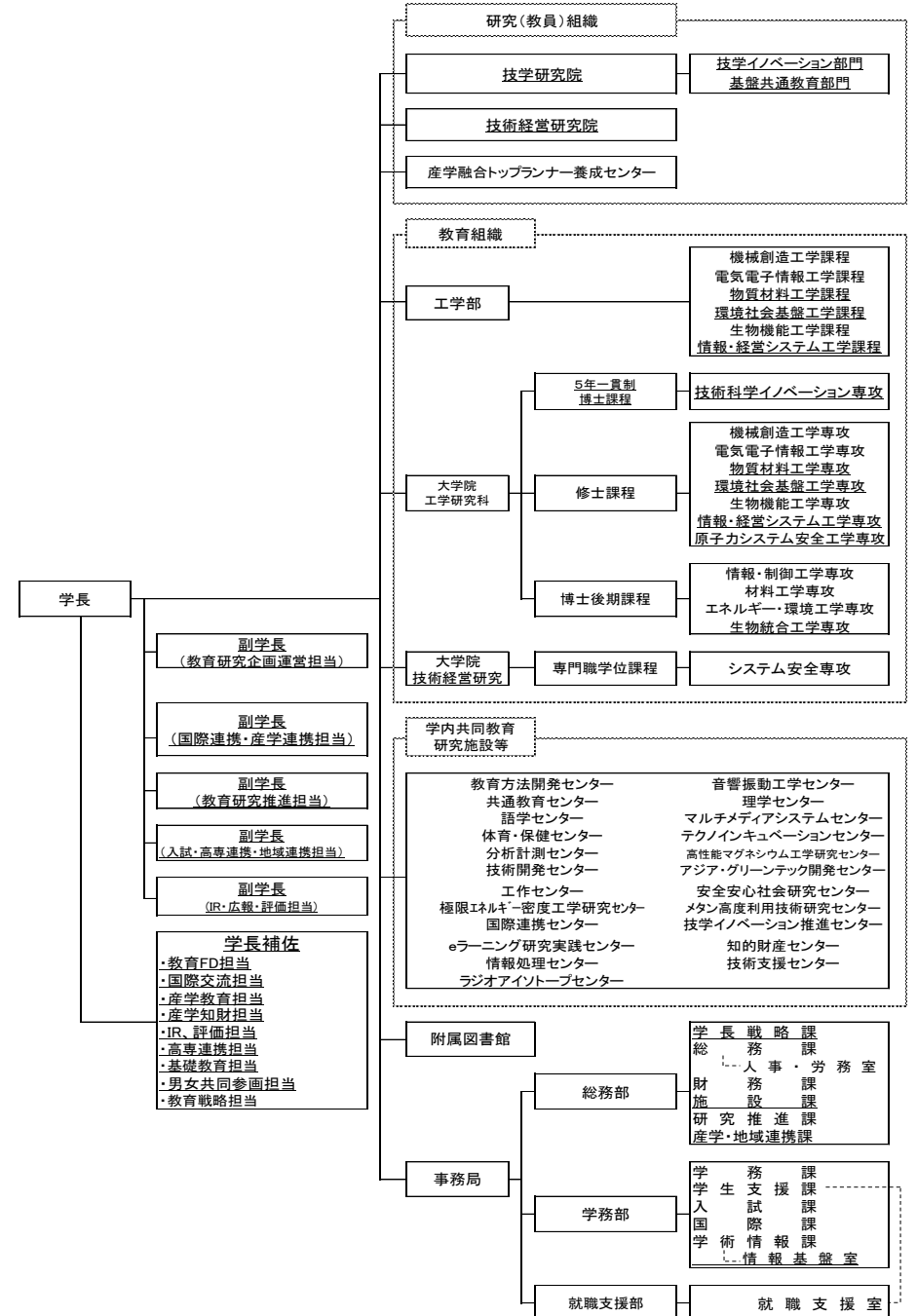
国立大学法人長岡技術科学大学組織図(平成27年度)



国立大学法人長岡技術科学大学組織図(平成26年度)



国立大学法人長岡技術科学大学組織図(平成27年度)



○ 全体的な状況

本学は、第2期中期目標期間において、学長のリーダーシップの下、理事、副学長を構成員とする総合戦略室を中心に、6つの戦略(①技学の教育拠点としての体制強化、②技学の担い手を育成する連携教育、③技学を通じた社会貢献と絆の構築、④技学を核とした国際連携、⑤技学教育研究の情報システムによる高度化、⑥技学を発信する広報の展開)で構成される「中長期成長戦略」の実現に向け、PDCAサイクルを意識して教育研究の質の向上、業務運営の改善・効率化を推進した。

平成25年2月からは、豊橋技術科学大学、国立高専機構と「三機関が連携・協働した教育改革」事業を実施するとともに、平成26年10月からは、スーパーグローバル大学創成支援により、「グローバル産学官融合キャンパスの構築」事業を推進している。

さらに平成24年度に実施した外部評価で得られた提言や国が示した「大学改革実行プラン」、「国立大学改革プラン」、「再定義された本学のミッション」を基に、全学的な議論・検討を行い、平成27年4月に、5年一貫制博士課程である「技術科学イノベーション専攻」を設置するなどの組織改革も行った。

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標の取組状況

【平成22～26事業年度】

- ① 本学が育成すべき人材像の具体化として、「できる技術者育成像」を策定し、それに基づきカリキュラム体系を検討し、毎年度の科目の新設・変更等を行った。【22】
- ② 平成26年度から成績評価基準の区分を見直し、A B C Dの4段階評価からS A B C Dの5段階評価に変更するとともに、各区分評価の意味についても履修案内に表記し、評価基準の明確化を行った。また学習成果の達成度の公正な評価を実施するため、シラバスに達成目標や成績評価の方法を具体的に記述するとともに、平成26年度からGPA制度及びCAP制の試行運用を開始するとともに、成績不振学生の指導基準を策定した。【23】
- ③ 実践的技術者教育を目指して三機関が連携し、教育改革に向けた、海外事務所の充実、技学教育の質保証と教育戦略支援に資するポートフォリオシステムの構築、多地点接続会議システムの整備活用等の取組を推進することにより、グローバル人材育成及びイノベーション人材育成の基盤を強化した。【25】
- ④ 学生が主体的に創造的活動を行う取組の一つとして「NHK大学ロボコン」で毎年度書類審査を突破し、第二期中期目標期間中に、全国大会において準優勝2回(2011、2014年)をはじめアイデア賞、技術賞、特別賞を各1回獲得した。ロボコンをはじめとする各種大会等に参加することにより、その活動内容を紹介するとともに活動内容等を自ら検証する機会とした。【26】
- ⑤ 社会的・国際的な対応力を育成するカリキュラムを充実させるため、編成の指針となるディプロマポリシー(平成25年度)を策定した。【28-1】
- ⑥ 学部・大学院の連続性を考慮した4年一貫の教育プログラムを実施するため、平成25年度からみなし単位の実質化を全課程で実施し、学部学生の修士課程科目の履修拡大に結び付けた。また、機械創造工学課程では修士課程の早期修了コース生のため、学部3年2学期から修士課程科目の履修を可能とした。【31】
- ⑦ 志願者層に応じた広報誌を作成し、多様なメディアへの広告掲載を行うとともに

に、オープンキャンパス開催(参加者769名)、高校の進路担当、理科担当教員を対象とした最先端技術見学会開催(参加者17名)、大学見学受入れ(59団体1,690名)、高校訪問(150回)、高専訪問(165回)、高校への出前授業(12回)、高専への出前授業(79回)、進学説明会参加(37回)等、対象と時期を絞り戦略的な入試広報活動を行った結果、各層の本学への理解が深まり、5年平均の志願倍率が学部1年入試で2.68倍(推薦2.06倍、学力3.04倍)、学部3年編入試で2.09倍(推薦1.13倍、学力2.89倍)となった。( )内は5年間の平均。【35-1】

- ⑧ 優秀な人材を確保するため、高等専門学校訪問時に本学独自のVOS特待生制度について説明、意見聴取を行うとともに、本制度が有効に機能し優秀な特待生を獲得できるよう、入学後の特待生に対する個別面談を実施し、特待生の就学状況の把握、激励、勉学への動機づけ等のアフターケアを実施していることの説明も行った。【35-2】
- ⑨ 各課程ごとに早期に不登校学生を把握するために必修科目の授業担当教員、クラス担当教員、課程主任が連携する相談体制を構築した。【38】
- ⑩ 平成24年度に過去5年間の卒業・修了生の就職先企業に対し、就職ミスマッチの有無及びその要因等について調査した結果、3年以内の離職者が(各年度2%から5%)全国平均(約30%)を大幅に下回っていた。【41】

【平成27事業年度】

- ① 本学が育成すべき人材像を具体化するため、カリキュラム体系に沿って、各課程・専攻及び共通教育センターで平成28年度の科目の新設・変更等を行った。(学部：新設12科目、廃止14科目、大学院：新設17科目、廃止22科目)また、順次性・体系性のある教育課程の構築やカリキュラム改善に資するナンバリングについて検討し、平成28年度から導入することとした。【22】
- ② 学習成果の達成度評価及び学習時間の確保のため、1学期履修科目からGPA制度及びCAP制の正式運用を開始した。また、授業アンケートを利用し、学習時間確保の検証を行うため、授業外学習時間を調査した。【23】
- ③ 学習サポーター制度の受講生は合計180名あり、アンケート結果では、受講生の約9割、サポーターの評価は約8割とともに満足度は高い。【24】
- ④ 社会的・国際的な対応力を育成するカリキュラムを充実させるため、学部、修士課程、専門職学位課程のカリキュラムポリシーを策定し、それに基づきカリキュラム編成を行った。【28-1】
- ⑤ 語学力強化により国際的な対応力を育成するため、修士1、2年及び学部1、3年生に年2回TOEIC-IP試験を実施し、修士課程の学生に対しては、その成績によりクラス分けを行い、夏期TOEIC集中講座を実施した。その結果、550点以上の学生が160人(対前年度12人増)となり、講座の出席回数が2/3以上の学生は平均点が7.6点上昇した。【28-2】
- ⑥ 志願者層毎に異なる進路検討時期を考慮し、効果が最大となる時期に、受験生に近い視点を持つ本学学生が広報誌の編集に携わるとともに、「オープンキャンパス(836人参加)」、「高校進路指導・理科担当教員のための最先端技術見学会(34人参加)」等のイベントを積極的に開催した。中・高生及びその保護者、教員等が本学の教育・研究を体験した結果(進学説明会62回、高校訪問・県内95校、県外73校、高校出前授業20回、高専訪問185回、高専出前授業92回)、学部1

年一般入試では志願倍率 2.5 倍（昨年度 2.4 倍）、学部 3 年学力入試では 3.2 倍（昨年度 3.1 倍）といずれも前年度を上回り、志願者の増加によって優秀な人材を確保することができた。【35-1】

- ⑦ 学生に対する相談体制を広く周知し、カウンセラーの相談時間数を 1 週間当たり 7 時間増やし 31.5 時間とするとともに、留学生に対応するためスペイン語を話せるカウンセラーを配置した。「なんでも相談室」では、相談内容に応じてカウンセラー、指導教員等と連携を密にし早期解決に努め、不登校学生には課程ごとにヒアリング、アドバイスをした結果 7 名が登校するようになった。【38】
- ⑧ 障がい学生支援室を設置し、障がいを理由とする差別の解消の推進に関し、啓発を行い全教職員へ適切な対応を促した。【38】
- ⑨ 低学年のキャリアガイダンスとして、学部 1 年生は、4 月の新入生合宿研修の中に、2 年生は 10 月に実施した。アンケート結果では、「将来を考えるきっかけになった」、「将来への目的意識を持てるようになった」等、内容について 9 割以上の者が満足と回答し、学生が自ら積極的にキャリアを考えようとする効果が得られた。【40-2】
- ⑩ 3 月に参加企業数を前年度より 120 社増の 480 社で学内合同企業説明会を開催した。（就職希望者のうち H27 年 4 月入社では、同説明会参加企業への就職内定者が 44.1%（例年 3 割程度）を記録した。）【41】
- ⑪ 学生の就職活動上の疑問点や不安等を早期に解消するため、ハローワーク長岡と連携して学内にハローワークの学卒ジョブサポーターを隔週で招へいし「進路・就職相談」を実施するとともに、企業見学ツアーを実施した。【41】
- ⑫ 就職率は毎年 97%以上をキープし、実就職率ランキングで国立大学 NO.1 になるなど常に全国トップであるとともに、入社 3 年以内の離職率も 4%程度と全国平均 20%程度を大きく下回っている。【41】

## (2) 研究に関する目標の取組状況

### 【平成 22～26 事業年度】

- ① 地球規模課題対応国際科学技術協力事業に採択された「天然ゴムを用いる炭素環境システムの構築」において、ハノイ工科大学との共同研究合意書を締結し、基本的な研究体制を整備した。【42】
- ② 平成 24 年 4 月に「大学院工学研究科修士課程原子力システム安全工学専攻」を設置した。また、研究組織「原子力安全系」を設置し、原子力安全に関する教育研究体制を整え、実践的原子力人材の育成を行っている。平成 24 年 10 月（独）日本原子力研究開発機構と包括的連携協定を締結、平成 25 年 4 月、原子力安全に係る研究及び人材育成を目的として、「遠隔操作技術に関する研究協力に関する覚書」を締結し、原発の廃炉推進を含め、災害対応に向けた遠隔操作の技術開発等を進めている。【42】

### 【平成 27 事業年度】

- ① 天然ゴム産業の高度化による地球温暖化防止を目的に 5 年間のプロジェクトをハノイ工科大学及びベトナム・ゴム研究所と遂行し、新規天然ゴム評価法の標準化提案、天然ゴム精製プラント設置と手袋の試作、精製天然ゴムからの新規高機能ポリマーの開発、ゴム廃木糖化酵素生産菌や新規ゴム分解酵素の発掘、資源回収型廃水処理システムの開発などに成功した。また、11 月 2～6 日にホーチミンで開催された I R R D B 国際ゴム会議 2015 においてその成果を発表した。【42】

- ② 4 月にシニア URA 1 名を増員し、原子力安全の研究を推進するため、国家課題対応型研究開発推進事業（英知を結集した原子力科学技術・人材育成推進事業）において「廃炉加速化研究プログラム一日英原子力共同研究一」が採択され、英国研究機関と共同で実施することとなった。（金額 25,894 千円）【42】
- ③ 国立大学改革強化推進補助金「特定支援型」の交付を受け、8 名（計 11 名）の助教を年俸制で採用するなど、若手研究者の発掘・養成を行った。【43】

## (3) その他の目標の取組状況

### (社会連携・地域連携)

#### 【平成 22～26 事業年度】

- ① 地域における青少年の科学技術への関心を高めることを目的として、高校生講座、自然科学系部活動交流会、燕市トップランナー講座、青少年のための科学の祭典新潟県大会等の活動に参加した。また、小中学校教員を対象に研修を実施し、小中学校で科学技術を取り入れた理科実験を行える教員の養成を支援した。【48】
- ② 地域社会の発展と安全に貢献するため、「まちなかキャンパス」のカリキュラム編成や講師に本学教員を多数参画させ、本学学生が講座のティーチング・アシスタントを務めるなど、地域人材育成に寄与した。【51】

#### 【平成 27 事業年度】

- ① 地域産業と地域社会の発展に寄与することを目的に株式会社大光銀行と「包括連携に関する協定」を締結するとともに、大光銀行行員が企業のニーズと本学の技術シーズの仲介機能を効果的に発揮するための「長岡技術科学大学テクニカルパートナー」制度を構築した。【49】
- ② 本学教員が都市計画審議会委員やアドバイザー、原子力発電所の安全管理に関する技術委員会などに携わるとともに（15 自治体の 102 委員会に 122 名、23 事業に 39 名）、災害時に他県等から支援物資を受け入れる「県レベル物資拠点の設置」について新潟県と検討を開始するなど、自治体政策に貢献した。【50】
- ③ クロスアポイントメント制度を活用して民間企業から 2 名を採用した。その内起業及びイノベーションの専門知識を持った教員は、学内におけるイノベーション活動を推進するため、ファンドの設立や運用のノウハウについて、関係機関に出向き情報収集を行うとともに、本学教員を対象にベンチャー立ち上げに対する意識調査を行い、今後のフィージビリティスタディを行った。【53】
- ④ 長岡市、上越市、燕市、見附市、さらに今回新たに南魚沼市において、技術開発懇談会を開催した（参加者計 178 名）。【54】

### (高専連携)

#### 【平成 22～26 事業年度】

- ① 高等専門学校のカリキュラムとの整合性を考慮した「みなし単位の実質化方針」に基づき、高等専門学校で履修した単位の個別認定を実施した。【55-2】
- ② 高専機構本部と連携して、平成 24 年 3 月から全ての国立高専（51 高専 55 キャンパス）で図書館資料の管理等の業務を行うための「長岡技術科学大学・高等専門学校統合図書館システム」の運用を開始した。これにより、各高専に分散していた合計約 60 台のサーバを長岡技術科学大学に集約し、高専図書館における業務効率化とサービス向上を実現するとともに、コストや電力消費量を抑えたことにより、高専図書館との学術情報の安定的な連結・連携を推進することができた。また導入後は講習会等を開催し、担当者の技術向上にも貢献した。【59】

#### 【平成 27 事業年度】

- ① 高等専門学校のカリキュラムを考慮した本学のカリキュラム編成を充実するため、三機関連携カリキュラム検討部会での議論や 3 年編入学生のみなし単位の



実質化の作業において整合性を確認し、カリキュラムを改訂するとともに、高専カリキュラムとの整合性も視野に入れたナンバリングを策定した。【55-1】

- ② 高等専門学校と協働した教育プログラムを実施する戦略的技術者育成アドバンスコースにおいて、第1期の修了生2名を認定するとともに、平成28年度から対象を11高専13キャンパスから全高専へと展開するための具体案を策定し、12月に高専機構本部と協定を締結した。【55-2】
- ③ 平成29年3月に導入予定の統合図書館システムの仕様策定について、全ての国立高専(51高専55キャンパス)の協力を得て3月に最終仕様書を決定した。【59】
- ④ 毎年価格が上昇し購読維持が困難な状況の続く電子ジャーナルの契約に際して、全国の高専とコンソーシアムを構築し、文献検索データベースのJDreamⅢでは複数年契約を実施し、契約金額を安定化させた。また、JDreamⅢの文献複写サービスを利用するためのアカウントを、コンソーシアムのスケールメリットを活かし、使用料金(1アカウント:3000円/年)を追加することなく、当該サービスを利用できるようになり、高等専門学校図書館と連携した学術情報サービスの利便性をより一層高めることができた。【59】

### (国際交流)

#### 【平成22～26事業年度】

- ① モンゴル工学系高等教育支援事業(JICA円借款事業)のツイニング・プログラムの実施に向け、国内コンソーシアム大学(本学、北見工業大学、名古屋工業大学、豊橋技術科学大学、京都工芸繊維大学、九州大学)の幹事校として、モンゴル科学技術大学とのカリキュラムの調整を開始し、モンゴルにおける工学教育研究の質・量の改善を進めた。【61-2】
- ② グアナファト大学(メキシコ)、釜山国立大学(韓国)、マレーシア科学大学(マレーシア)、チュラロンコン大学理学部(タイ)、ハノイ工学大学(ベトナム)、プラハ・カレル大学数学物理学部(チェコ)と大学院レベルの国際連携プログラムであるダブル・ディグリー・プログラムを実施した。【61-2】
- ③ 「環太平洋新興国との高度な双方向連携教育研究による持続型社会構築のための人材育成・新産業創出拠点形成」事業において学術交流協定校とのグリーンイノベーションを実践できるグローバル人材育成を行う大学院修士・博士一貫の特別コースを設置した。このコース学生のプロジェクト拠点大学でのリサーチインターンシップの実施等により、拠点大学との連携を深めた。【62】
- ④ 「GIGAKU教育」を各国に展開するための調査・調整を行うとともに、グアナファトテクノパーク(メキシコ)内、モンゴル科学技術大学内、ハノイ工科大学内にオフィスを開設し、産学連携活動等における連携強化拠点を構築した。【67-1】

#### 【平成27事業年度】

- ① モンゴルツイニング・プログラムの開始に向け、国内コンソーシアムの幹事校として、カリキュラム、集中講義等の検討・調整を行うとともに、モンゴル科学技術大学の教職員10名を受入れ、本学の授業視察等の研修を実施した。平成27年9月にツイニング・プログラムに関する協定を締結し、第1期生がモンゴル科学技術大学に入学し前半教育を開始した。【61-1】
- ② メキシコ(ヌエボレオン大学、モンテレイ大学)とのツイニング・プログラムを推進するとともに、日本の高専教育の海外移転を目指しグアナファト大学高専コースを支援する事業を開始し、教材の開発、教員及び学生の交流を活発に進めた。【61-1】
- ③ インド工科大学マドラス校及びインド情報・設計・生産技術大学とのジョイント・ディグリー・プログラムの実現に向け、インド側と調整を進めた。【61-2】
- ④ インドへの新幹線事業展開に伴い、文科省が主導するインド鉄道省職員の大

学院受入れにおいて、平成28年度から1名受入れることを決定した。【61-2】

- ⑤ 大学院レベルの国際連携プログラムであるダブル・ディグリー・プログラムにおいて、4大学(グアナファト大学、チュラロンコン大学、ハノイ工科大学、プラハ・カレル大学)から計5名の学生を受入れ、グアナファト大学へ1名の学生を派遣した。【61-2】
- ⑥ 海外の学術交流協定校等を本学で開催された国際シンポジウム(ICGN(技学カンファレンス))に参加させるとともに、タイ(チュラロンコン大学)で開催したジョイントシンポジウムにおいて、最新の研究成果の発表及び情報交換を行うことで連携を強化した。【62】
- ⑦ 新たに9大学(クイーンズ大学ベルファスト(イギリス)、デウスト大学(スペイン)、メヌ大学(フランス)、北京科学技術大学(中国)、カセサート大学(タイ)、チェンマイ大学(タイ)、シンクロトロン放射光研究所(タイ)、国立忠南大学(韓国)、ノッティンガム大学(イギリス))との学術交流協定を締結した。【64-1】
- ⑧ 長岡市の地方版総合戦略における国際化に向けた取り組みとして、本学を含む長岡市内の3大学1高専、経済団体・地元企業が一体となった「長岡市米百俵グローバル人材育成事業」を立ち上げ、活動を開始した。この取組は、日本学生支援機構の平成28年度官民協働海外留学支援制度～トビタテ!留学JAPAN日本代表プログラム～「地域人材コース」に採択された。【67-1】

## 2. 業務運営・財務内容等の状況

### (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標の取組状況

#### 【平成22～26事業年度】

- ① 教育研究活動等が活性化できるよう、学長の諮問に応じ、本学の機能強化・改革構想及び中長期戦略に沿った教員人事の基本方針等について審議する人事委員会を平成26年11月に設置した。【1】
- ② 学長のリーダーシップによる学内資源の効率的・効果的な配分を行うため、学長戦略経費の増額(H21:110百万円→H26:227百万円)を行ったほか、教育研究活動が活性化することを目的として、平成22年度から教育・研究のプロジェクト事業の成果を学長自らがヒアリングを行うシステムを導入した。更に、平成25年度から、本学の強み、特色を活かし、本学が拠点となる教育・研究プロジェクト(9件、40百万円)を学長戦略経費を用いて開始した。【1】
- ③ 多様な人材の確保のため、平成26年3月に創設した年俸制適用職員制度を早期に適用し、職員を採用した。併せて業績評価の実施体制及び評価システムを構築した。全国の国立大学に先駆けてクロスアポイントメント制度に関する規程を制定し(平成27年1月)、企業から教員を2名採用した。【1】
- ④ 平成23年4月に教職員が一体となって国際連携を推進する「国際連携センター」を、平成23年11月に融合的な技術支援を行う「技術支援センター」を、平成26年4月に研究力強化に向けた支援を効果的に行う「研究戦略本部」を設置するなどの体制整備を行った。【2】

#### 【平成27事業年度】

- ① クロスアポイントメント制教員の受入れ(4名)や三機関が連携・協働した教育改革事業に係る教員採用(4名)により機能強化を推進した。【1-1】
- ② 本学の教育研究等を戦略的に向上させるための経費である学長戦略経費を増額(H26:227百万円→320百万円)し、機能強化を推進した。【1-1】
- ③ 本学の教職員と学生が世界次世代戦略地域のポテンシャルを詳細に解析し、自ら改善・発展する仕組みを構築する大学運営体制の整備を目指し、IR推進室を設置した。【2】
- ④ 平成28年2月に検収マニュアルを整備し、特殊な検収方法について学内に周知

を図った。【5】

- ⑤ 事務職員・技術職員の専門性を高める専門分野毎の知識の習得と能力の向上を図るための実践セミナー等を年間 55 種類 113 人に対し実施した。また、国際対応可能な職員を育成するため英語研修 (14 名) を実施し、その成果を評価するために実施した TOEIC では、新たに 4 名の職員が基準としている 550 点を超える成績を収めた (計 14 名)。さらに、国際経験を積ませるために海外 SD 研修 (4 名) を実施した。【7】

## (2) 財務内容の改善に関する目標

### 【平成 22～26 事業年度】

- ① 学長の構想を教員と事務職員が協働し、平成 24 年度に文部科学省国立大学改革強化推進事業 (1,558 百万円)、平成 26 年度にスーパーグローバル大学創成支援事業 (120 百万円)、大学の世界展開力強化事業 (ロシア、インド等との大学間交流形成支援、45 百万円) 等の採択につなげた。【8】

### 【平成 27 事業年度】

- ① 本学教職員を対象に外部講師による科研費採択増に向けての講演会を開催 (9 月 4 日、参加者 54 名) した。これらの取組の結果、採択率・交付金額とも上昇した (採択率 27.2%→28.6%、新規交付金額 183 百万円→220 百万円)。【8】
- ② 産学官連携コーディネーター等の技術相談及び企業訪問から共同開発等に至ったケースや、包括的連携協定を締結した企業との共同研究の実施により、H27 年度における共同研究・受託研究等は 137 件 (前年度比 7%増)、777 百万円 (前年度比 9.5%増) と増加した。【9】

## (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標の取組状況

### 【平成 22～26 事業年度】

- ① 大学機関別認証評価 (平成 24 年度) 及び経営系専門職大学院認証評価 (平成 22 年度) を受審し、評価結果において指摘された項目について改善を行った。【13】
- ② 平成 24 年度には独自の外部評価を実施し、高専連携の強化やグローバル化の加速を推進するための機能強化構想に反映させた。【13】
- ③ 本学の広報及び低年齢層への理科教育振興の一助とするため、地元ケーブルテレビと協力し、小学生向けの科学番組「テクノ探検隊」を制作、放送することにより、全国ケーブルテレビ網を通じて、広範囲な情報発信を実施した。(平成 26 年度文部科学大臣表彰 科学技術賞理解増進部門 受賞) 【14】

### 【平成 27 事業年度】

- ① 専門職大学院について、大学基準協会の実施する経営系専門職大学院認証評価を受審した。認証評価で指摘された中長期ビジョンを策定するなど教育研究の改善に着手した。【13】
- ② 定例記者会見の毎月開催のほか、大学祭などの行事を積極的に広報を行った結果、本学の教育研究をはじめとする各種活動に関する記事が約 100 件掲載された。  
なお、平成 27 年度文部科学大臣表彰科学技術賞受賞の 2 件については、地元テレビ局にも大きく取り上げられた。【14】

## (4) その他業務運営に関する重要目標の取組状況

### 【平成 22～26 事業年度】

- ① 耐震改修、機能改善を平成 22 年度は電気 1 号棟、平成 24 年度は機械建設 3 号棟、平成 25 年度は機械建設 1 号棟、平成 26 年度は電気 2 号棟で実施した。また、平成 25 年度から平成 26 年度にかけて原子力安全・システム棟の新営工事を実施

した。【15】

- ② 各室使用実態調査等に基づく施設の点検・評価を実施し、共用スペースの充実 (計 1,786 m<sup>2</sup>) 等の施設の有効活用を推進した。【17】
- ③ 「情報セキュリティ管理運用の手引」を作成し、学内における情報セキュリティ意識を向上させるとともに、情報セキュリティに関する情報について、関係機関より関連情報を収集し、Web、E-mail、掲示等で学内に情報を提供した。【20-3】
- ④ ガバナンスの徹底のため、学内規則全般を見直すとともに、安全衛生に関しては、チェックシートによる法定事項点検、専門アドバイザーによる当該点検状況の確認を実施した。個人情報の取扱い、研究費使用等に関しては、取扱いの手引やハンドブックを作成・配付し、教職員自らが適正な取扱いが確認できる手法を整備した。併せて、他大学等における不適切事例を教職員に適宜周知し、継続的な注意喚起を行った。【21-1】
- ⑤ 平成 27 年 3 月に研究費の不正使用防止に関する基本方針の制定等の改正を行い、体制を整備して学内への説明会を開催したほか、教職員に対し、研究費の使用にあたっての誓約書の提出を求め、不正使用防止の徹底を図った。【21-3】

### 【平成 27 事業年度】

- ① 耐震改修、機能改善や省エネルギー対応として窓の 2 重サッシ化など、環境に配慮した講義棟改修工事を 6 月に着手し平成 28 年 3 月竣工した。これにより年間 46.8 t の CO<sub>2</sub> の削減が見込める。【15】
- ② 情報セキュリティに関する最新情報を収集し、適宜 E-mail で学内に周知を行うとともに、影響度が高いと判断した 60 件の事象について、学内サイトに掲載し注意喚起を行った。更に教職員を対象とした情報セキュリティに関する意識調査を実施した。その結果、外部持ち出しデータの厳格化への認識が約 12.9% (49.3%→62.2%) の向上を示し、標的型攻撃メールを受信した場合の対応については回答者全員が正しい対応ができていた結果となり、セキュリティに対する関心度が確実に高くなっている。【19-2】
- ③ 役職員の法令、学内規則、社会規範の遵守を徹底するため、コンプライアンス基本規則を定めて周知するとともに、個人情報保護等に関する学内研修会を開催したり、所掌業務担当職員には、関係制度説明会に参加させるなど教育を徹底した。【21-1】
- ④ 全教職員を対象とした研究費不正使用防止等に関する説明会を 11 月に 2 回実施するとともに、その内容を学内ホームページに掲載することにより、参加できなかった者を含め、全教職員が繰り返し視聴できるようにし、不正使用防止の意識付けを徹底した。また、説明会の内容を踏まえたアンケート調査を実施し、不正使用の内容が十分に理解されていることを確認した。【21-3】

## 3. 戦略的・意欲的な計画の取組状況

### 【平成 25～26 事業年度】

文部科学省の「国立大学改革強化推進事業」に採択された「三機関が連携・協働した教育改革事業」を豊橋技術科学大学、国立高等専門学校機構と連携・協働して次のような事業を実施した。

(全体の状況)

- ① 本事業実施のため、三機関の理事を構成員とする教育改革推進室の下で、実施内容毎に 6 の室・部会を設置し、全ての室・部会に三機関の理事や教員が参画し、具体の事業実施に必要な検討を行っている。また、グローバル指向は豊橋技術科学大学、イノベーション指向は長岡技術科学大学に、各々人材育成事業実施の中心となる機構・センターを設置し、運営協議会には全て三機関理事や教員が参画しており、事業達成に向け三機関が一層連携した体制を整備した。

(グローバル指向人材育成)

- ① 教員グローバル人材育成力強化プログラム(長期FD)の本格実施を開始し、日本国内での3か月間の事前英語研修、ニューヨーク市立大学における6か月間の英語研修、海外教育拠点(マレーシア)での2か月間の英語による教授法研修を修了した研修生(高専教員10名、技科大教員1名)を輩出した。
- ② 平成26年度に、マレーシアにて2か月間、タイ、メキシコ等で6か月間の海外実務訓練を実施し、合計140名の学部学生を海外に派遣するとともに、学部・大学院前期課程一貫の6か月の課題解決型インターンシップを制度化し、実施した。

(イノベーション指向人材育成)

- ① GI-net 利用時における講師の著作権許諾等手続きを共通化し、イノベーション人材育成の講演会及び教職員研修(FD)等を31回実施(延べ515拠点に送受信)し、今後も三機関で活用できるよう録画・アーカイブ化するなど、三機関が実施する事業の相互の有効活用を進めた。
- ② ロボコン海外派遣・交流事業(学生・教員27名参加)や、グローバル・イノベティブモデル構築事業(学生・教員7名をイギリスに派遣)を実施するとともに、ベトナム、タイに学生・教員を派遣し、実践教育を実施した。
- ③ 技学イノベーション推進センター(3部門、2分野、6領域)を中心にイノベーション人材育成、イノベーション研究活動産学官融合キャンパス推進の拠点形成のため、三機関の教員(延べ564名)、学生(270名)が参画した活動を展開した結果、30件の国際会議を含む90件の学会発表に繋がった。
- ④ イノベーション人材育成のため、アクティブラーニング実践事業における学生の到達度と評価・検証方法をシンクタンクに調査委託するとともに研修会を実施した(アクティブラーニング検証結果の報告書は平成27年度以降となる予定)。また、高専専攻科生を4か月間本学に入受入れてPBL実践教育を行った。【25】

### 【平成27事業年度】

(全体の状況及び体制)

- ① 中間評価を踏まえ、これまでの取組状況及び今後の事業展開について、広く周知し、意見を得るため、事業の中間報告会を平成28年1月に開催し、産業界・学術界より110名が出席した他GI-netにより全国高等専門学校に配信を行った。
- ② 本事業に対する助言・提言を得るため、25・26年度に引き続き、三機関の長及び外部有識者(外部委員数8名、うち外国人1名、女性2名)を構成員とする第3回技術科学教育研究推進協議会を平成28年2月に開催した。
- ③ 三機関の共催等で開催された国際シンポジウム(長岡2回・マレーシア2回)に延べ1,138名の参加があり、教育・研究の情報発信と国際交流の推進に寄与した。また、タイ、ラオス、ベトナム、インドネシアを会場に、三機関合同の海外同窓生交流会(同窓会)を開催し、合計125名の同窓生・各機関関係者の参加があった。
- ④ 平成26年4月に本学運用を開始し、遠隔授業、講演会等に各拠点から積極的な参加を得ることができ、実際に移動する場合と比較して、時間的ロスの解消と経費(旅費、会場費等)の大幅な削減が可能としたGI-netは平成27年度、会議・講義利用が1,842回、延べ接続数9,244対地(平成26年度比、実績、会議・講義1,862回、1.1%の減、延べ接続数8,507対地、8.7%の増)であった。このうち、技術科学大学・国立高等専門学校の参加を前提とした大規模講義・会議は29回である(平成26年度29回)。

- ⑤ 両技術科学大学の修士課程学生を対象として、両技術科学大学の大学院で開発・整備してきた教育資源を相互提供し共同実施する「グローバルイノベーション共同教育プログラム」の平成28年度からの開講を決定し、必要な整備を行った。

(グローバル指向人材育成)

- ① 教員FDプログラムは、高専教員8名に研修を実施した。派遣教員により作成された「英語で授業をするためのWeb教材」について、三機関関係者のみならず全国の大学・高等専門学校教員が利用可能としており、波及効果が生まれている。
- ② 海外教育拠点(マレーシア)並びに海外事務所(タイ、メキシコ)における常駐教員やコーディネーター等の活動を通じ、現地の産業界、高等教育機関、政府機関等との新たな協力関係が進展し、海外実務訓練先の開拓(新規開拓:タイ・6社、メキシコ・2社)、国際学生交流等の円滑な実施、共同教育プログラム(ツィンク、ジョイント・ディグリー等)の検討開始といった、事業に関連した波及効果が発生している。これら拠点等は三機関の連携活用を一層強化するとともに、三機関以外の大学等関係者の利用・訪問も増加している。
- ③ 職員SDプログラムとして、事務職員22名(長岡技術科学大学2名、豊橋技術科学大学9名及び国立高等専門学校11名)を対象に、派遣前研修(国際会議運営、国際儀礼、英文書簡、英語契約書、実践英語の講義等)を実施した。国内研修の後、英語初級レベルの職員15名、及び英語中級レベルの職員7名をマレーシアにそれぞれ2週間派遣し、実践英語研修や実務対応等を行った。また、国際法務を専門とする弁護士を講師に招き、計4日間の国際法務研修を実施し、三機関の教職員約90名が参加した。
- ④ 2か月・6か月の海外実務訓練及び6か月の課題解決型インターンシップを実施し、タイ、マレーシア他16カ国76名の学生を海外に派遣した。

(イノベーション指向人材育成)

- ① イノベーション教育プログラムで実施・検証した結果を共有するため、中間報告会を1月に東京で開催し、高専機構を含む10高専から26名、豊橋技術科学大学及び本学から10名の合わせて36名が参加して各部門及び技学イノベーション・産業創出実践部門の6領域の進捗状況について報告を行った。また今後の取組について意見交換を行い、課題と方向性について情報共有を行った。
- ② 広域連携教育研究情報システムを本格稼働させ、特に高等専門学校からの利用を促進するため、広域連携教育用公開計算機システム利用者講習会をGI-netにより開催(受講機関:17高専)の上、利用者講習会録画データをオンデマンド公開し、イノベーション研究活動及びイノベーション人材育成活動に資することができた。
- ③ バーチャルシンポジウムとして、GI-netを利用し、学生向けのイノベーション教育プログラムとしてGI-netレクチャーシリーズ、教職員の資質向上プログラム及び研究倫理・不正防止研修等を三機関に計26回発信した。
- ④ バーチャルミュージアム(GI-netミュージアム)として、バーチャルシンポジウムで配信したコンテンツを録画し、アーカイブ化を実施した。
- ⑤ タイ事務所及びメキシコ・モンテレイ事務所に配置しているコーディネーターを中心に、企業・大学との連携を強化するとともに実務訓練先拡充のため、企業・大学等に延べ181回訪問、35回の来訪があり、学生を受け入れてもらえる企業等との調整を進めた結果、新たに15社開拓することができ、来年度以降の学生の選択肢を広げることができた。【25】

スーパーグローバル大学創成支援「グローバル産学官融合キャンパス構築」について、次のような事業を実施した。

- ① ガバナンス改革関係では、教職員評価システムの評価改革や混合給与の開始、サバティカル研修制度の充実を行った。
- ② GIGAKU テクノパークネットワークでは、本学が重点とする拠点国のテクノパークを介して産学官連携プロジェクトを推進した。また、ワークショップ等の開催を通して地元企業との交流を深めた。
- ③ GIGAKU 教育研究ネットワークでは、国際連携プログラムの充実を図るためにツイニング・プログラム、ジョイントディグリー・プログラム、ダブルディグリー・プログラムについて模索した。また、新規国への調査を開始した。
- ④ 留学生の更なる獲得を目的として、短期留学プログラムを検討し、平成 28 年度から開始することとした。
- ⑤ 学内国際化に向けてシラバスや履修案内、更に学内規則等の英語化を促進した。

#### 4. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

「国立大学改革プラン」、「再定義された本学のミッション」を基に本学の強み、特色を踏まえた本学の将来構想を大学として総合的に議論・検討し、「日本のものづくり地域および世界の次世代戦略地域の活性化、発展を牽引し、技学に基づく産業創造リーダー育成教育を自律的に持続発展させる大学」の実現を機能強化方針として決定し、実現に向けた以下の取組を行った。

##### 【平成 25～26 事業年度】

- ① 優れた研究者等の雇用及び多様な人材の確保のため、平成 26 年 3 月に創設した正規教員に対する年俸制適用職員制度を早期に適用し、平成 26 年 4 月に 2 名、10 月に 3 名、平成 27 年 2 月に 3 名、合計 8 名を採用した。また、平成 27 年 3 月に年俸制適用職員制度の導入に伴う業績評価の実施体制及び評価システムを構築した。【1-1】
- ② 全国の国立大学に先駆けてクロスアポイントメント制度に関する規程を制定し（平成 27 年 1 月）、企業からクロスアポイントメント適用教員を 3 月に 2 名採用した。また、平成 27 年 4 月には、本学の教員 1 名を日本原子力研究開発機構に、クロスアポイントメント制度を活用して廃炉国際共同研究センター長として出向させることとした。【1-1】

##### 【平成 27 事業年度】

- ① 9 つの「系」で構成されていた教員組織を改編し、平成 27 年 4 月から「技学研究院」及び「技術経営研究院」に再編した。このことにより、異分野融合による研究活性化の基盤が整備された。【45】
- ② 人間・環境共生型の持続可能社会の構築に適応した教育を実施するため、教育組織の見直しを行い、工学部では、「建設工学課程」と「環境システム工学課程」を改組して「環境社会基盤工学課程」を設置し、工学研究科では、5 年一貫制博士課程「技術科学イノベーション専攻」を新設し、「建設工学専攻」と「環境システム工学専攻」を改組して「環境社会基盤工学専攻」を設置した。【31】

- ③ 平成 27 年 11 月に学長、監事、監査室及び会計監査人による四者協議会を、平成 27 年 10 月～12 月に学長、監事、財務担当理事と会計監査人が意見を交換した。また、例年 1 回だった臨時監査を 3 回行い、換金性の高い消耗品の実査等を監査項目に新たに採用するなど監査機能の強化に繋がった。【21-2】
- ④ 40 歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、「若手教員の雇用に関する計画」に基づき、国立大学改革強化推進補助金（特定支援型）事業による年俸制適用教員として助教 8 名を採用した。（累計 11 名）【1-3】

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学長を中心とした執行部による運営体制を強化するとともに、教員と事務系職員の協働による業務運営を実施する。</li> <li>・経営協議会等、外部有識者の意見を積極的に活用する。</li> <li>・運営改善が恒常的に行われるための仕組みを整備する。</li> </ul>
------	---

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【1】学長のリーダーシップのもと、教育研究活動等が活性化できるように予算、人員、施設等を流動的に配分する。	【1-1】学長のリーダーシップによる学内資源の効果的・効率的な配分により、本学の機能強化を推進する。	IV		<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <p>【1】・学長のリーダーシップの下、教育研究活動等が活性化できるよう、学長の諮問に応じ、本学の機能強化・改革構想及び中長期戦略に沿った教員人事の基本方針等について審議する人事委員会を平成 26 年 11 月に設置した。</p> <p>・学長のリーダーシップによる学内資源の効率的・効果的な配分を行うため、学長戦略経費の増額(H21 :110 百万円→H26 :227 百万円)を行ったほか、教育研究活動が活性化することを目的として、平成 22 年度から教育・研究のプロジェクト事業の成果を学長自らがヒアリングを行うシステムを導入した。</p> <p>・平成 25 年度から、本学の強み、特色を活かし、本学が拠点となる教育・研究プロジェクト(9 件、40 百万円)を学長戦略経費を用いて開始した。</p>		
				IV	<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>【1-1】・学長のリーダーシップによりクロスアポイントメント制教員の受入れ(4 名)や三機関が連携・協働した教育改革事業に係る教員採用(4 名)により機能強化を推進した。</p> <p>・学長のリーダーシップの下、本学の教育研究等を戦略的に向上させるための経費である学長戦略経費を増額(H26 :227 百万円→320 百万円)し、機能強化構想を推進した。</p> <p>・機能強化の推進に向けた学長の目指すビジョンをより明確にするため、学長戦略経費を学長経費と教育研究活性化経費に区分し、学長経費の使途を目的毎に分類した。</p> <p>・学長戦略経費を用いた学内公募により、学長自らがヒアリングを行い予算を配分(219 件、107,250 千円)することで、学長主導による本学の機能強化を推進した。</p>	

<p>【1-2】多様な人材を確保するため、人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に年俸制については、適切な業績評価体制の構築を前提に、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員について年俸制導入等に関する計画に基づき促進する。</p>			<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <p>【1-2】・多様な人材の確保のため、平成 26 年 3 月に創設した年俸制適用職員制度を早期に適用し、年俸制適用職員を採用した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 27 年 3 月に業績評価の実施体制及び評価システムを構築した。</li> <li>・全国の国立大学に先駆けてクロスアポイントメント制度に関する規程を制定し（平成 27 年 1 月）、企業から教員を 2 名採用した。</li> </ul>		
	<p>【1-2】年俸制導入等に関する計画に基づき、年俸制を促進する。多様な人材を確保するため混合給与制の活用を図る。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>【1-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年俸制適用教員の業績評価を実施し、給与に反映させた。</li> <li>・年俸制導入等に関する計画に基づき、年俸制を促進し、1 月に准教授 1 名に適用した（累計 6 名）。</li> <li>・多様な人材を確保するため混合給与制を活用し、クロスアポイントメント制度適用教員を 6 月、10 月に各 1 名採用した（累計 4 名受入れ）。</li> </ul>		

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【1-3】40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員としての雇用を、40歳未満の若手教員の割合が第三期中期目標期間中に概ね30%となることを目指し促進する。	【1-3】若手教員の雇用に関する計画に基づき、国立大学改革強化推進補助金(特定支援型)事業による8名の採用など、40歳未満の若手教員の採用を促進する。	III	III	(平成 22~26 年度の実施状況概略) 【1-3】40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、「若手教員の雇用に関する計画」に基づき、国立大学改革強化推進補助金(特定支援型)事業による年俸制適用教員として助教3名を採用した。		
				(平成 27 年度の実施状況) 【1-3】40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、「若手教員の雇用に関する計画」に基づき、国立大学改革強化推進補助金(特定支援型)事業による年俸制適用教員として助教8名を採用した。(累計11名)		
【2】教員と事務系職員の協働によるプロジェクトチームを適宜立ち上げ、機動的・一体的な業務運営体制を整備する。	【2】教員・事務系職員で構成する総合戦略室の各戦略チームにおいて、本学の機能強化・改革に向けた取り組みを推進する。	IV	III	(平成 22~26 年度の実施状況概略) 【2】平成22年10月に、教員と事務系職員協働による6つの戦略チームからなる総合戦略室を設置し、平成23年8月に本学の将来ビジョンを示した中長期成長戦略をとりまとめた。		
				(平成 27 年度の実施状況) 【2】本学の強み特色をいかした教育研究活動を最大限に発揮するため、本学の教職員と学生と世界次世代戦略地域のポテンシャルを詳細に解析し、自ら改善・発展する仕組みを構築する大学運営体制の整備を目指し、IR推進室を設置した。		
【3】経営協議会において外部委員から幅広い意見等を得るための方策を検討し、意見のフィードバックの強化を通じて法人運営に積極的に活用する。	【3】経営協議会において、審議事項のみならず幅広く意見交換を行い、外部委員から得られた助言・意見等を活用し、法人運営の改善を行う。	III	III	(平成 22~26 年度の実施状況概略) 【3】実質的な意見を得るための方策として、経営協議会の審議事項に関する資料の事前送付、経営協議会終了後に意見交換会を開催した。得られた意見を長岡技術科学大学中長期成長戦略、アクションプランの策定、ミッションの再定義、機能強化構想等の参考とし、法人運営に活用した。		
				(平成 27 年度の実施状況) 【3】経営協議会において、通常の審議事項に加え、学内委員会の統合・実質化による教育研究時間の確保や事務業務の効率化等について幅広く意見交換を行い、得られた助言、意見を学内で情報を共有し、機能強化構想の策定や大学運営等に反映させることとした。		

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【4】高専機構・技大協議会における学外者の意見を高等専門学校との連携及び法人運営に積極的に活用する。				(平成 22～26 年度の実施状況概略) 【4】高専機構・技大協議会の構成員である豊橋技術科学大学・国立高等専門学校機構と連携し、国立大学改革強化推進事業(三機関が連携・協働した教育改革事業)に応募し、採択された。また、同事業に技術科学教育研究推進協議会を設置し、外部の有識者の意見を積極的に活用した。学長戦略的経費による共同研究の推進や教員交流制度の改善を図り、高専との連携強化を図った。		
	【4】高専機構・技大協議会における学外者の意見を活用し、高専との連携強化を図る。	III	III	(平成 27 年度の実施状況) 【4】高専との連携強化を図るため、高専校長との懇談会を開催し、11 高専の校長、副校長(19 名)と意見交換を行った。三機関連携事業において、学内運営委員会を毎月開催し、各部会の進捗状況を把握するとともに、三機関における教育改革推進室会議を GI-net を活用してフレキシブルに開催し、高専との連携を強化した。また、三機関推進協議会を開催し、外部委員からの意見を次年度の事業計画に反映することとした。		
【5】業務評価や監査の結果等を、事業計画等に反映する等、業務が PDCA サイクルを基本とし推進されるよう組織運営の改善を行う。				(平成 22～26 年度の実施状況概略) 【5】教員組織における業務運営や教育研究体制の充実を目的に、教員組織である「系」において、各系が策定した前年度計画に対する実績を、教員自ら点検・評価を行い、優れた取組を他系に公開することで、今後の計画に反映させるなどの PDCA サイクルを基本とする体制を構築した。		
	【5】業務評価や監査の結果等を業務に反映させるなど、PDCA サイクルを基本とした業務改善を行う。	III	III	(平成 27 年度の実施状況) 【5】監事監査において指摘を受けた事項 28 件について要項ごとに対応状況を取りまとめ、その中で監事から検取マニュアルを早急に整備するよう指摘があったため、平成 28 年 2 月に検取マニュアルを整備し、特殊な検取方法について学内に周知を図った。		
	ウェイト小計					



**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標**  
**② 事務等の効率化・合理化に関する目標**

**中期目標**

- ・効率的な事務遂行のための事務組織の再編統合を検討し、機能的な事務処理体制を構築する。
- ・職員の能力向上及び意識改革のための研修等を積極的に行い、優秀な人材を養成する。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
【6】事務量の洗い出し及び人員配置の適正について検討し、事務分掌の見直しを含めた効率的な再編統合を実施する。				(平成 22～26 年度の実施状況概略) 【6】各課職員の人数や業務内容等について、ヒアリングを実施し、適正な人員配置を行った。事務の効率化・合理化を推進するため、課ごとに総点検を実施させた上で、業務改善策を提案させ、グループ討議により当該改善案のブラッシュアップを図った上で改善方針を決定・実行した。		
	【6】各課から業務の現状及び効率化についてヒアリング等を行い、業務改善を推進するとともに適正な人員配置を行う。	III	III	(平成 27 年度の実施状況) 【6】事務の効率化・合理化を推進するため、課ごとに事務改善案を作成し総点検を実施した後、40 項目の業務改善策をグループ討議によりブラッシュアップを図った上で改善策を決定・実行した。 また、業務内容及び量に応じた適正な人員配置を行うため、各課長からヒアリングを行い、その結果を人事異動にも反映させた。 さらに、IR 推進課の新設及び 6 課の係編成の見直しなど、28 年 4 月の事務局改組にも反映させることとした。		
【7】本学独自の SD を立案・実施し、専門性の高い職種の人材養成を図るための研修を実施する。				(平成 22～26 年度の実施状況概略) 【7】事務職員の階層別、分野別研修を実施し、技術職員についても専門分野の技術研修を行った。英語研修を実施するとともに、事務職員を海外に 1 週間程度派遣し、海外実務訓練視察やツイニングプログラム入試補助を行う本学独自の海外 SD 研修を実施した。		
	【7】職員の専門性を高めるため、事務職員及び技術職員の研修を実施するとともに、国際対応可能な職員を育成する本学独自の海外 SD 研修を実施する。	III	IV	(平成 27 年度の実施状況) 【7】事務職員・技術職員の専門性を高める専門分野毎の知識の習得と能力の向上を図るための実践セミナーなど年間 55 種類 113 人に対し実施した。また、国際対応可能な職員を育成するため英語研修（14 名）を実施し、その成果を評価するために実施した TOEIC では、新たに 4 名の職員が基準点としている 550 点を超える成績を収めた。さらに、国際経験を積ませるために海外 SD 研修（4 名）を実施した。		
	ウェイト小計					

[ウェイト付けの理由]

**(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等**

**1. 特記事項**

**【平成 22～26 事業年度】**

**(学長を中心とした運営体制の強化)**

- ① 学長のリーダーシップの下、教育研究活動等が活性化できるよう、学長の諮問に応じ、本学の機能強化・改革構想及び中長期戦略に沿った教員人事の基本方針等について審議する人事委員会を平成 26 年 11 月に設置した。
- ② 多様な人材の確保のため、平成 26 年 3 月に創設した年俸制適用職員制度を早期に適用し、年俸制適用職員を採用した。平成 27 年 3 月に業績評価の実施体制及び評価システムを構築した。全国の国立大学に先駆けてクロスアポイントメント制度に関する規程を制定し（平成 27 年 1 月）、企業から教員を 2 名採用した。【1】
- ③ 学長のリーダーシップによる学内資源の効率的・効果的な配分を行うため、学長戦略経費の増額（H21：110 百万円→H26：227 百万円）を行ったほか、教育研究活動が活性化することを目的として、平成 22 年度から教育・研究のプロジェクト事業の成果を学長自らがヒアリングを行うシステムを導入した。
- ④ 平成 25 年度から、本学の強み、特色を活かし、本学が拠点となる教育・研究プロジェクト（9 件、40 百万円）を学長戦略経費を用いて開始した。
- ⑤ 40 歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、「若手教員の雇用に関する計画」に基づき、国立大学改革強化推進補助金（特定支援型）事業による年俸制適用教員として助教 3 名を採用した。【1】

**(教員と事務系職員の協働)**

- ① 教員と事務系職員協働による 6 つの戦略チームからなる総合戦略室を設置（平成 22 年 10 月）し、平成 23 年 8 月に本学の将来ビジョンを示した中長期成長戦略をとりまとめた。【2】
- ② 中長期成長戦略を具現化するため、総合戦略室を中心に、平成 23 年 4 月に教職員が一体となって国際連携を推進する「国際連携センター」を、平成 23 年 11 月に融合的な技術支援を行う「技術支援センター」を、平成 26 年 4 月に研究力強化に向けた支援を効果的に行う「研究戦略本部」を設置するなどの体制整備を行った。【2】

**(外部有識者の積極的活用)**

- ① 実質的な意見を得るための方策として、経営協議会の審議事項に関する資料の事前送付、経営協議会終了後に意見交換会を開催した。得られた意見を長岡技術科学大学中長期成長戦略、アクションプランの策定、ミッションの再定義、機能強化構想等の参考とし、法人運営に活用した。【3】

- ② 高専機構・技大協議会の構成員である豊橋技術科学大学・国立高等専門学校機構と連携し、国立大学改革強化推進事業（三機関が連携・協働した教育改革事業）に応募し、採択された。また、同事業に技術科学教育研究推進協議会を設置し、外部の有識者の意見を積極的に活用した。【4】
- ③ 学長戦略的経費による共同研究の推進や教員交流制度の改善を図り、高専との連携強化を図った。【4】

**(組織運営の改善を恒常的に行う仕組みの整備)**

- ① 教員組織における業務運営や教育研究体制の充実に目的に、教員組織である「系」において、各系が策定した前年度計画に対する実績を、教員自ら点検・評価を行い、優れた取組を他系に公開することで、今後の計画に反映させるなどの PDCA サイクルを基本とする体制を構築した。【5】
- ② 各課職員の人数や業務内容等について、ヒアリングを実施し、適正な人員配置を行った。【6】
- ③ 事務の効率化・合理化を推進するため、課ごとに総点検を実施させた上で、業務改善策を提案させ、グループ討議により当該改善案のブラッシュアップを図った上で改善方針を決定・実行した。【6】

**(職員の資質向上)**

- ① 事務職員の階層別、分野別研修を実施し、技術職員についても専門分野の技術研修を行った。【7】
- ② 英語研修を実施するとともに、事務職員を海外に 1 週間程度派遣し、海外実務訓練視察やツイニングプログラム入試補助を行う本学独自の海外 SD 研修を実施した。【7】
- ③ 財務事務に従事する職員が必要となる専門性の高い知識を習得させるため、平成 26 年度より、監査法人を講師として、研究費不正使用防止や決算等に関する学内研修（年間で計 10 回、受講者延べ 283 名）を実施した。【7】

**【平成 27 事業年度】**

**(学長を中心とした運営体制の強化)**

- ① イノベーションを起こす力を持ち日本及び世界の産業をけん引する特に優れたリーダーを育成するため、平成 27 年 4 月から全国でも数少ない 5 年一貫制博士課程（技術科学イノベーション専攻）を工学研究科に設置するとともに、教員組織を「技学研究院」及び「技術経営研究院」に集約し、異分野融合による教育研究が実施できる体制を構築した。【1-1】
- ② 学長のリーダーシップによりクロスアポイントメント制教員の受入れ（4 名）や三機関が連携・協働した教育改革事業に係る教員採用（4 名）により機能強化を

推進した。【1-1】

- ③ 学長のリーダーシップの下、本学の教育研究等を戦略的に向上させるための経費である学長戦略経費を増額（H26：227百万円→320百万円）し、機能強化構想を推進した。【1-1】
- ④ 機能強化の推進に向けた学長の目指すビジョンをより明確にするため、学長戦略経費を学長経費と教育研究活性化経費に区分し、学長経費の使途を目的毎に分類した。【1-1】
- ⑤ 学長戦略経費を用いた学内公募により、学長自らがヒアリングを行い予算を配分（219件、107,250千円）することで、学長主導による本学の機能強化を推進した。【1-1】
- ⑥ 年俸制適用教員の業績評価を実施し、給与に反映させた。年俸制導入等に関する計画に基づき、年俸制を促進し、1月に准教授1名に適用した（累計6名）。

【1-2】

- ⑦ 多様な人材を確保するため混合給与制を活用し、クロスアポイントメント制度適用教員を6月、10月に各1名採用した（累計4名受入れ）。【1-2】
- ⑧ 40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、「若手教員の雇用に関する計画」に基づき、国立大学改革強化推進補助金（特定支援型）事業による年俸制適用教員として助教8名を採用した。（累計11名）【1-3】

#### （教員と事務系職員の協働）

- ① 本学の強み特色をいかした教育研究活動を最大限に発揮するため、本学の教職員と学生と世界次世代戦略地域のポテンシャルを詳細に解析し、自ら改善・発展する仕組みを構築する大学運営体制の整備を目指し、I R推進室を設置した。【2】
- ② 教育組織、教員組織の在り方を検討し、平成27年4月に技学研究院を設置した。【2】

#### （外部有識者の積極的活用）

- ① 経営協議会において、通常の審議事項に加え、学内委員会の統合・実質化による教育研究時間の確保や事務業務の効率化等について幅広く意見交換を行い、得られた助言、意見を学内で情報を共有し、機能強化構想の策定や大学運営等に反映させることとした。【3】
- ② 高専との連携強化を図るため、高専校長との懇談会を開催し、11高専の校長、副校長（19名）と意見交換を行った。【4】
- ③ 三機関連携事業において、学内運営委員会を毎月開催し、各部会の進捗状況を把握するとともに、三機関における教育改革推進室会議をGI-netを活用してフレキシブルに開催し、高専との連携を強化した。また、三機関推進協議会を開催し、外部委員からの意見を次年度の事業計画に反映することとした。【4】

#### （組織運営の改善を恒常的に行う仕組みの整備）

- ① 監事監査の意見を踏まえ、平成28年2月に検収マニュアルを整備し、特殊な検収方法について学内に周知を図った。【5】
- ② 事務の効率化・合理化を推進するため、課ごとに事務改善案を作成し総点検を実施した後、40項目の業務改善策をグループ討議によりブラッシュアップを図った上で改善策を決定・実行した。【6】
- ③ 業務内容及び量に応じた適正な人員配置を行うため、各課長からヒアリングを行い、その結果を人事異動にも反映させた。【6】
- ④ 各課長からのヒアリングを踏まえ、I R推進課の新設及び6課の係編成の見直しなど、平成28年4月の事務局改組にも反映させることとした。【6】

#### （職員の資質向上）

- ① 事務職員・技術職員の専門性を高める専門分野毎の知識の習得と能力の向上を図るための実践セミナーなど年間55種類113人に対し実施した。【7】
- ② 国際対応可能な職員を育成するため英語研修（14名）を実施し、その成果を評価するために実施したTOEICでは、新たに4名の職員が基準点としている550点を超える成績を収めた。さらに、国際経験を積ませるために海外SD研修（4名）を実施した。【7】
- ③ 財務事務に従事する職員が業務を行う上で必要となる専門性の高い知識を習得させるため、監査法人を講師として、検収業務等に関する学内研修を実施した（年間で計10回、受講者延べ131名）。【7】
- ④ 全教職員を対象とした研究費使用等に関する説明会を11月に2回実施するとともに、その内容を学内ホームページに掲載することにより、参加できなかった者を含め、全教職員が繰り返し視聴できるようにし、不正防止の意識付けを徹底した。また、説明会の内容を踏まえたアンケート調査を実施し、不正使用の内容が十分に理解されていることを確認した。【21-3】
- ⑤ 物品・役務等の検収業務について、担当者が共通認識を持ってルールを徹底して業務を実施するため、2月に「検収業務マニュアル」を作成し、担当者に対する説明会を実施した。【21-3】

#### 【平成26年度評価における課題に対する対応】

- 学生定員の未充足  
大学院専門職学位課程について、学生収容定員の充足率が90%を満たさなかったが、システム安全専攻の特別講演会・説明会を日本各地で実施して広報活動を充実させるなどの取組により、平成27年度においては90%を満たしている。今後も引き続き、定員の充足に向けた取組に努めることが望まれる。

技術経営研究科システム安全専攻においては、入学生全員が社会人であり、所属企業等からの経済的支援を受けているものも多いことより、入学者数が社会の経済情勢の影響を受けることがある。この影響もあり、平成 25 年度入学者である平成 26 年度二年生の数がやや減少したことが平成 26 年度の定員充足率が 87%となった主な理由と考えられる。このような状況を踏まえ、平成 25 年度以降、システム安全専攻の特別講演会・説明会を日本各地で実施して広報活動を充実させ、平成 27 年度には入学者数が定員に達する効果をあげた。その後も同様な広報活動等を継続して実施し収容定員充足に努めている。

## 2. 共通の観点に係る取組状況

### 観点 1-1 戦略的・効果的な資源配分、業務運営の効率化を図っているか。

(1) 学長のリーダーシップに基づく戦略的・効果的な資源配分等

- ① 平成 25 年度から、本学の強み、特色を活かし、本学が拠点となる教育・研究プロジェクト（9 件、40 百万円）を学長戦略経費を用いて開始した。
- ② 多様な人材の確保のため、平成 26 年 3 月に創設した年俸制適用職員制度を早期に適用し、年俸制適用職員を採用した。
- ③ 全国の国立大学に先駆けてクロスアポイントメント制度に関する規程を制定し（平成 27 年 1 月）、平成 26 年度に企業から教員を 2 名、平成 27 年度に 2 名採用した（累計 4 名）。
- ④ イノベーションを起こす力を持ち日本及び世界の産業をけん引する特に優れたリーダーを育成するため、平成 27 年 4 月から全国でも数少ない 5 年一貫制博士課程（技術科学イノベーション専攻）を工学研究科に設置するとともに、教員組織を「技学研究院」及び「技術経営研究院」に集約し、異分野融合による教育研究が実施できる体制を構築した。
- ⑤ 学長のリーダーシップの下、平成 27 年度に部屋の有効活用を図るため、研究室等の利用状況調査（1,746 室）を実施し、各専攻長に部屋の有効活用を促すとともに、部屋の共有化への協力依頼を行った。

### 観点 1-2 外部有識者の積極的活用や監査機能の充実が図られているか。

(1) 外部有識者等の積極的活用

- ① 経営協議会学外委員からの意見を活用し、以下の取り組みを実施した。
  - ・資金運用方針に関して、利率の悪い 2 年物を運用していたことについて、意見があり、財源を寄附金に限定せず、他の外部資金を含め弾力的に余裕金をもって充てることとし、債権を購入する際に、期間を含めた見直しを図った。
  - ・研究活動における捏造、改ざん、盗用等の研究不正問題が起きた際、組織全体としての責任を問われることについて、大学として対策はとっているかとの意見があり、平成 27 年 3 月に規則を制定し、研究倫理研修会を毎年度実施し、不正行為防止に向け周知・徹底を行った。

・ I R 機能の充実が求められており、大学としても担当を一元化して対応すべきとの意見があり、自ら改善・発展する仕組みを構築する大学運営体制の整備を目指し、 I R 推進室を設置した。

また、経営協議会議事要旨及び学外委員の意見の大学運営への活用状況は、本学 Web サイトに掲載し、社会に公表している。

- ② 高専校長との懇談会を開催し、11 高専の校長、副校長（19 名）と意見交換を行い、高専との連携強化を図った。

(2) 監査機能の充実

- ① 学長、監事、監査室及び会計監査人による四者協議会及び、学長、監事、財務担当理事と会計監査人が個別にディスカッションを行い、意見を交換した。また、監事からの意見を取り入れ、例年 1 回だった臨時監査を 3 回行い、換金性の高い消耗品の実査等を監査項目に新たに採用するなど監査機能の強化に繋がった。
- ② 学長直属の組織として監査室を設置しており、重要度等を勘案した監査項目を設定して内部監査を毎年度実施した。内部監査結果は、学長、役員に報告するとともに、学内において改善に取り組んでいる。

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(2)財務内容の改善に関する目標**  
**①外部研究資金、寄附金等自己収入の増加に関する目標**

中期目標  
 ・教育研究成果の情報発信等を通じ、外部研究資金や寄附金等社会からの幅広い支援の拡大を図る。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【8】外部資金獲得に向けた組織的な取組みを強化し、本学にマッチした効率的・効果的な外部資金獲得の仕組みを確立する。	【8】外部資金等の獲得に向け、公募情報の収集や提供等を行うとともに、研究戦略本部を中心とした組織的な取組みを行う。	IV	III	（平成 22～26 年度の実施状況概略） 【8】学長の構想を教員と事務職員が協働し、具現化することにより、平成 24 年度に文部科学省国立大学改革強化推進事業（1,558 百万円）、平成 26 年度にスーパーグローバル大学創成支援事業（120 百万円）、大学の世界展開力強化事業（ロシア、インド等との大学間交流形成支援、45 百万円）等の採択につなげた。外部資金獲得については、重点項目（P24）で詳細を記載		
				（平成 27 年度の実施状況） 【8】科学研究費助成事業の採択率及び採択額の増加を目指すため、昨年度導入した科研費申請書の事前レビューを行うアドバイザー制度を実施した（平成 27 年 9 月）。また、本学教職員を対象に外部講師による科研費採択増に向けての講演会を開催（9 月 4 日、参加者 54 名）した。これらの取組の結果、採択率・交付金額とも上昇した（採択率 27.2%→28.6%、交付金額 183,430 千円→219,700 千円）。		
【9】教育研究成果を産業界等に対して効率的・効果的に発信・還元することにより、外部資金を積極的に獲得する。	【9】本学の有する研究成果を発信し、企業ニーズ等とのマッチングにより共同研究等を拡充する。	III	III	（平成 22～26 年度の実施状況概略） 【9】経済産業省、文部科学省の補助事業に協力し、平成 25 年度に「地域プラットフォーム事業」に採択された三条信用金庫、同年「START 事業」に採択された野村證券、平成 26 年度に「ものづくり中小企業・小規模事業者等連携事業創造促進事業」に採択されたコラボ産学官の各機関に、情報提供、技術相談を行った。		
				（平成 27 年度の実施状況） 【9】産学官連携コーディネーター等の技術相談及び企業訪問から共同開発等に至ったケースや、包括的連携協定を締結した企業との共同研究の実施により、H27 年度における共同研究・受託研究等は契約ベースで、件数が前年度比 7%増（137 件）、金額が前年度比 9.5%増（777,359 千円）と増加した。		
	ウェイト小計					

[ウェイト付けの理由]

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(2)財務内容の改善に関する目標**  
**②経費の抑制に関する目標**

**中期目標** ・「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成 18 年法律第 47 号）に基づき、平成 18 年度以降の 5 年間に於いて国家公務員に準じた人件費削減を行う。さらに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」（平成 18 年 7 月 7 日閣議決定）に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成 23 年度まで継続する。  
 ・予算の効率的・効果的な配分と執行に努めるとともに、業務の成果と経費削減の視点を組み合わせた業務の最適化を行う。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【10】「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成 18 年法律第 47 号）に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成 18 年度からの 5 年間に於いて、△5%以上の人件費削減を行う。さらに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」（平成 18 年 7 月 7 日閣議決定）に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成 23 年度まで継続する。	【10】平成 23 年度までの総人件費改革での削減額（6%）を維持する。	III	III	（平成 22～26 年度の実施状況概略） 【10】人件費の削減は、教員については定年退職者の後任補充を原則 6 カ月以降とし、事務系職員については必要最小限の補充に留め、平成 23 年度までの総人件費改革での削減額を維持することを目標に実施している。		
				（平成 27 年度の実施状況） 【10】年度計画により設定された平成 23 年度までの総人件費改革の維持目標額 2,871,363 千円（359 名）に対し、平成 27 年度の総人件費は、2,629,651 千円（358 名）で下回っている。		
【11】基盤的部分や戦略的部分等業務の性格を見極め、効率的・効果的な予算配分を行う。また、施設運営の効率化、事務の合理化及び人員配置の適正化等により業務の効率化を進める等、業務最適化を目的とした、業務の成果と経費削減両面の判断に基づく見直しを行う。	【11】各課から業務の現状及び効率化についてヒアリング等を行い、業務改善を推進するとともに適正な人員配置を行う。	IV	III	（平成 22～26 年度の実施状況概略） 【11】各課職員の人数や業務内容等について、ヒアリングを実施し、適正な人員配置を行った。事務の効率化・合理化を推進するため、課ごとに総点検を実施させた上で、業務改善策を提案させ、グループ討議により当該改善案のブラッシュアップを図った上で改善方針を決定・実行した。効率的・効果的な予算配分及び経費削減については、重点項目（P24）で詳細を記載		
				（平成 27 年度の実施状況） 【11-1】事務の効率化・合理化を推進するため、課ごとに事務改善案を作成し総点検を実施した後、40 項目の業務改善策をグループ討議によりブラッシュアップを図った上で改善策を決定・実行した。また、業務内容及び量に応じた適正な人員配置を行うため、各課長からヒアリングを行い、その結果を人事異動にも反映させた。さらに、IR 推進課の新設及び 6 課の係編成の見直しなど、28 年 4 月の事務局改組にも反映させることとした。		

	<p>【11-2】本学の機能強化に資する事業に対し予算を重点的に配分する。</p>		<p>(平成 27 年度の実施状況)                  【11-2】増額補正した学長戦略経費により、機能強化構想の戦略のうち、「大学運営組織の自己改革」の展開に向け、I Rに必要な経費 20 百万円を予算措置した。                  重点的予算配分については、重点項目の効率的・効果的な予算配分 (P25) で詳細を記載</p>	
	<p>【11-3】契約の見直しなどにより、自己収入の増加及び経費の削減を行う。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 27 年度の実施状況)                  【11-3】構内に設置のすべての自動販売機について、企画競争を行い売上の一部を大学の収入 (寄附金) とするなどの契約形態の見直しを行った結果、対前年度比で約 4.2 倍の収入増となった (収入額 H26 年 4~H27 年 3 月 : 2,135 千円 → H27 年 4~H28 年 3 月 : 8,953 千円)。                  また、経費の削減を図るため、契約の見直し等を行った結果、256 万円の節減効果があった。                  さらに、契約事務の効率化・合理化を図るため、長岡高専と一括調達サービスの共同化を平成 27 年 9 月に開始したほか、平成 28 年度から健康診断業務の共同調達の実施を決定した。</p>	
	<p>ウェイト小計</p>			

[ウェイト付けの理由]

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(2)財務内容の改善に関する目標**  
**③ 資産の運用管理の改善に関する目標**

中期目標  
 ・ 資金計画に基づくリスク管理の下、資金の有効利用を図る。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【12】 寄附金など外部資金等について、社会・経済状況等を勘案した資金計画を策定し、安全・確実な運用管理を行う。	/	III	III	(平成 22～26 年度の実施状況概略) 【12】 資金の安全・確実な運用を行うため、平成 22 年度に整備した資金運用に関する規程に基づき資金運用を開始し、獲得した運用益は、教育研究の充実向上に資する経費に充当した。更に、平成 26 年度に新たに資金運用方針等を定め、運用対象商品を拡大し、機関からの提案方式により運用を行い、運用収益の最大化を図った。		
	【12】 資金運用方針を策定し、計画的・安定的な運用を行う。			(平成 27 年度の実施状況) 【12】 平成 27 年度資金運用方針を定め、元本の安全性を確保しつつ、運用計画に基づいて計画的・安定的に資金運用を行うこととし、金融機関からの提案方式により、運用を行い(長期：3 億円、短期：2 億円)、運用益（受取利息 517 千円）を得た。 平成 28 年度の資金運用について、運用資金の範囲を寄附金以外にも拡大するとともに、運用率の向上を図るため、学内資金の収支動向等を基にした効率的な運用を行う資金運用方針を策定した。		
	ウェイト小計					
	ウェイト総計					

[ウェイト付けの理由]



**(2) 財務運営の改善に関する特記事項等**

**1. 特記事項**

**【平成 22～26 事業年度】**

**(外部研究資金の獲得)**

- ① 科学研究費補助金の採択率及び採択額の増加を目指すため、新たに設置した「研究戦略本部」において検討を行い、科研費申請書の事前レビューを行うアドバイザー制度を導入した（平成 26 年 9 月）。【8】
- ② 科学研究費補助金獲得のため、本学職員及び外部講師により、毎年説明会を開催し、採択率等の向上を図った。【8】
- ③ 各担当部署における事業計画の立案に資するため、平成 26 年 4 月より、文部科学省予算における公募型事業（他機関含む）を一覧表として整理し、申請・採択状況を附して学内に周知した。【8】
- ④ 学長の構想を教員と事務職員が協働し、具現化することにより、平成 24 年度に文部科学省国立大学改革強化推進事業（1,558 百万円）、平成 26 年度にスーパーグローバル大学創成支援事業（120 百万円）、大学の世界展開力強化事業（ロシア、インド等との大学間交流形成支援、45 百万円）等の採択につなげた。【8】
- ⑤ 各地域で開催される成果発表会に参加し、企業等の技術者に本学の技術を直接アピールするとともに、経済産業省、文部科学省の補助事業に協力し、平成 25 年度に「地域プラットフォーム事業」に採択された三条信用金庫、同年「START 事業」に採択された野村證券、平成 26 年度に「ものづくり中小企業・小規模事業者等連携事業創造促進事業」に採択されたコラボ産学官の各機関に、情報提供、技術相談を行った。【9】

**(人件費削減)**

- ① 人件費の削減は、教員については定年退職者の後任補充を原則 6 カ月以降とし、事務系職員については必要最小限の補充に留め、平成 23 年度までの総人件費改革での削減額を維持することを目標に実施した。【10】
- ② 平成 26 年度の総人件費は、2,648,029 千円（359 名）で平成 23 年度までの総人件費改革の維持目標額 2,871,363 千円（353 名）を下回り、維持している。【10】

**(効率的・効果的な予算配分)**

- ① 学長のリーダーシップによる学内資源の効率的・効果的な配分を行うため、学長戦略経費の増額（H21：110 百万円→H26：227 百万円）を行ったほか、教育研究活動が活性化することを目的として、平成 22 年度から教育・研究のプロジェクト事業の成果を学長自らがヒアリングを行うシステムを導入した。更に、平成 25 年度から、本学の強み、特色を活かし、本学が拠点となる教育・研究プロジェクト（9 件、40 百万円）を学長戦略経費を用いて開始した。

- ② 平成 26 年度から、予算の執行状況の把握及び早期執行に資するため、新たに月次決算及び中間決算を行った。【11】
- ③ 平成 26 年度当初予算の編成において、全事業を対象に、前年度の事業実績についてチェックシートによる確認及びヒアリングを実施し、特に重要性の高い事業については学長ヒアリングを行うなど、事業成果等の評価を予算に反映した。【11】

**(経費の抑制・削減)**

- ① 平成 24 年度から新潟県内 3 国立大学法人によるコピー用紙の共同調達（前年度契約単価との比較による実績で 20 万円の削減）【11】
- ② 物品供給契約等の一般競争入札における競り下げ方式の導入（競り下げを実施しなかった場合に比べ、H25 年度 63 万円、H26 年度 28 万円の節減）【11】
- ③ 平成 26 年度に旅費等の支払い通知のメール化（対前年度で業務時間 462 時間、費用 86 万円の節減効果）【11】
- ④ 三機関（本学、豊橋技科大、高専機構）事業で平成 25 年度に整備した GI-net（双方向による独自ネットワーク回線システム）の活用（会議、打合せ等、実際に移動する場合と比較して、時間的ロスの解決と、経費（旅費、会場費等）を大幅に節減（三機関合計で H26 年度は 283 百万円の節減効果））【11】
- ⑤ 施設の使用実態調査を実施し、その調査結果を基に、標準面積を超えて使用している部署に対して超過面積使用料を徴収した（@500 円/㎡、全体で約 6 百万円）。  
また、弾力的・流動的に全学で利用できる共用スペースの使用料（例えば、総合研究棟を 1 年間使用する場合は、1 ㎡当たり 5,000 円）を使用部署から徴収した（全体で約 1 百万円）。  
これらの使用料収入を活用し、情報処理センタートイレ等の設備の改修を実施した。【11】

**(資金運用)**

- ① 新たに資金運用方針を定めるとともに、資金運用計画を作成し、安定的・計画的に資金運用を行うこととした。本年度は、運用可能な余裕資金 6.5 億円を運用することとし、従来の国債、地方債及び政府保証債に加え、金融債、社債及び預金を対象として各金融機関からの提案方式により、運用を行った。得られた運用益（1,245 千円）は、教育研究の充実向上に資する経費に充当した。【12】

**【平成 27 事業年度】**

**(外部研究資金の獲得)**

- ① 科学研究費助成事業の採択率及び採択額の増加を目指すため、昨年度導入した科研費申請書の事前レビューを行うアドバイザー制度を実施した（平成 27 年 9

月)。また、URA2名による事前レビューを行い採択率等の向上を図るとともに、大型プロジェクトの獲得を目指した。【8】

- ② 本学教職員を対象に外部講師による科研費採択増に向けての講演会を開催(平成27年9月、参加者54名)した。これらの取組の結果、採択率・交付金額とも上昇した(採択率27.2%→28.6%、交付金額183,430千円→219,700千円)。【8】
- ③ 各担当部署における事業計画の立案に資するため、文部科学省予算における公募型事業(他機関含む)を一覧表として整理し、申請・採択状況を付して学内ホームページへの掲載等により、学内に周知した。【8】
- ④ 学長の構想を教員と事務職員が協働し、具現化することにより、本年度の大学世界展開力強化事業(中南米等との大学間交流形成支援、28百万円)の採択につなげた。【8】
- ⑤ 東京ビッグサイト(スマートコミュニティジャパン、イノベーションジャパン)、燕三条地場産業振興センター(燕三条ものづくりメッセ)、コラボ産学官及びさいたま市ビジネスアリーナ(大学・大企業(特許・シーズ)説明会、エドがわ産学官金連携推進フォーラム、彩の国ビジネスアリーナ)、朱鷺メッセ(にいがた食・環境・健康の展示商談会)の7か所で開催された大規模な技術情報発信イベントに出展し、各々で研究成果を発表することで共同研究等に繋げる情報を広範囲に提供した。【9】
- ⑥ 産学官連携コーディネーター等の技術相談及び企業訪問から共同開発等に至ったケースや、包括的連携協定を締結した企業との共同研究の実施により、H27年度における共同研究・受託研究等は契約ベースで、件数が前年度比7%増(137件)、金額が前年度比9.5%増(777,359千円)と増加した。【9】

#### (人件費削減)

- ① 平成27年度の総人件費は、2,629,651千円(358名)で平成23年度までの総人件費改革の維持目標額2,871,363千円(353名)を下回り、維持している。【10】

#### (効率的・効果的な予算配分)

- ① 学長のリーダーシップの下、本学の教育研究等を戦略的に向上させるための経費である学長戦略経費を増額(H26:227百万円→320百万円)し、機能強化構想を推進した。【11-2】
- ② 機能強化の推進に向けた学長の目指すビジョンをより明確にするため、学長戦略経費を学長経費と教育研究活性化経費に区分し、学長経費の使途を目的毎に分類した。【11-2】
- ③ 学長戦略経費を用いた学内公募により、学長自らがヒアリングを行い予算を配分(219件、107,250千円)することで、学長主導による本学の機能強化を推進した。【11-2】

- ④ 増額補正した学長戦略経費により、機能強化構想の戦略のうち、「大学運営組織の自己改革」の展開に向け、IRに必要な経費20百万円を予算措置した。【11-2】

#### (経費の抑制・削減)

- ① 構内に設置のすべての自動販売機について、企画競争を行い売上の一部を大学の収入(寄附金)とするなどの契約形態の見直しを行った結果、対前年度比で約4.2倍の収入増となった(収入額H26年4~H27年3月2,135千円→H27年4~H28年3月:8,953千円)。【11-3】
- ② 契約の見直し等による経費の削減を図るため、トイレトーパー及び手洗い石鹸の一括契約、一部の事務用品についての㈱アスクルの大口顧客向け一括調達サービスの契約、公用車及び除雪車の自動車保険の複数年及び一括契約、職員一般定期健康診断・特殊健康診断の一括調達(単価契約)を行った結果、256万円の経費節減効果があった。【11-3】
- ③ 契約事務の効率化・合理化を図るため、長岡高専と㈱アスクルの大口顧客向け一括調達サービスの共同化を平成27年9月に開始したほか、平成28年度から長岡高専との健康診断業務の共同調達を実施することとし、契約手続きを平成28年3月に実施した。【11-3】
- ④ 個々の端末において行っていたマイクロソフトのライセンス契約を学内の端末を取りまとめて一括での契約に見直した(年間で約6百万円の節減効果)。【11-3】

#### (資金運用)

- ① 平成27年度資金運用方針を定め、元本の安全性を確保しつつ、運用計画に基づいて計画的・安定的に資金運用を行うこととし、金融機関からの提案方式により、運用を行い(長期:3億円、短期:2億円)、運用益(受取利息517千円)を得た。【12】
- ② 平成28年度の資金運用について、運用資金の範囲を寄附金以外にも拡大するとともに、運用率の向上を図るため、学内資金の収支動向等を基にした効率的な運用を行う資金運用方針を策定した。【12】

## 2. 共通の観点に係る取組状況

### 観点2 財務内容の改善・充実が図られているか。

- (1) 資金運用の取組状況等  
資金運用方針を定めるとともに、資金運用計画を作成し、安定的・計画的に資金運用を行った。

資金運用の状況 (金額:千円)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
運用益	1,496	1,245	793

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標**  
**① 評価の充実に関する目標**

**中期目標** ・ 第三者評価等の評価結果を大学運営改善に活用し、社会的な役割・責任を果たす。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【13】自己点検・評価及び認証評価機関等の評価を受信し、評価結果を教育研究等の改善に結び付けるとともに、本学独自の取組みや特徴をさらに発展させる。	【13】専門職大学院について認証評価機関による評価を受審するとともに、外部評価の結果・提言等を教育研究の改善に反映させる。	III	III	（平成 22～26 年度の実施状況概略） 【13】大学機関別認証評価（平成 24 年度）及び経営系専門職大学院認証評価（平成 22 年度）を受審し、評価結果において指摘された項目について改善を行った。また、平成 24 年度に独自の外部評価を実施し、高専連携の強化やグローバル化の加速を推進するための機能強化構想に反映させた。		
				（平成 27 年度の実施状況） 【13】専門職大学院について、大学基準協会の実施する経営系専門職大学院認証評価を受審した。認証評価で指摘された中長期ビジョンについて、策定するなど教育研究の改善に着手した。		
	ウェイト小計					

[ウェイト付けの理由]

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標**  
**② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標**

**中期目標** ・社会のニーズを踏まえた適確かつ積極的な情報発信を行う。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【14】大学の教育研究分野における活動方針・活動状況、評価結果等に関する情報を積極的に公開するとともに、データの集約や分析等に携わる組織を一元化し、利用者の立場に立った情報発信等を行う仕組みを整備する。	【14】広報戦略チームを中心にデータの集約や分析等を行い、国内外のステークホルダーの視点に配慮した情報発信を行う。	III	III	（平成 22～26 年度の実施状況概略） 【14】本学の広報及び低年齢層への理科教育振興の一助とするため、地元ケーブルテレビと協力し、小学生向けの科学番組「テクノ探検隊」を制作、放送することにより、全国ケーブルテレビ網を通じて、広範囲な情報発信を実施した。（平成 26 年度文部科学大臣表彰 科学技術賞理解増進部門 受賞）		
				（平成 27 年度の実施状況） 【14】定例記者会見の毎月開催のほか、大学祭などの行事を積極的に広報を行った結果、本学の教育研究をはじめとする各種活動に関する記事が約 100 件掲載された。なお、平成 27 年度文部科学大臣表彰科学技術賞受賞の 2 件については、地元テレビ局にも大きく取り上げられた。		
	ウェイト小計					

[ウェイト付けの理由]

**(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等**

**1. 特記事項**

**【平成 22～26 事業年度】**

**(評価結果の活用)**

- ① 平成 22 年度に経営系専門職大学院認証評価を、平成 24 年度に大学機関別認証評価を受審し、定められた評価基準のもと、認定を受けた。【13】
- ② 平成 24 年度に独自の外部評価を実施し、平成 25 年 6 月に結果を公表するとともに、機能強化構想に反映し、高専連携の強化やグローバル化の加速を推進した。【13】

**(情報発信の推進及び体制整備)**

本学のブランドの浸透を促進するため、広報戦略チームを中心に、以下のような効果的な情報発信を行った。

- ① 本学の広報及び低年齢層への理科教育振興の一助とするため、地元ケーブルテレビと協力し、小学生向けの科学番組「テクノ探検隊」を制作、放送することにより、全国ケーブルテレビ網を通じて、広範囲な情報発信を実施した。(平成 26 年度文部科学大臣表彰 科学技術賞理解増進部門 受賞)【14】
- ② 本学の社会認知度を高めるため、定例記者会見を毎月開催し、報道機関に定期的に大学情報を提供し、新聞媒体などのメディアを通じた教育研究活動の成果発信に繋がった。【14】
- ③ 桜散策祭、オープンキャンパス、大学祭の大学行事の広報を積極的に実施し、多くの一般市民の見学者に本学キャンパスを実際に感じてもらうかたちでの情報発信を実施した。【14】
- ④ 「学部入学式・大学院入学式」及び「学部卒業式・大学院修了式」について、学生サークル「放送技術研究会」の協力を得て、本学ホームページにおいて、ライブ配信を行い、式に参列できない教職員、学生及び父母等に会場の様子を伝えた。【14】
- ⑤ 平成 22 年度に広報戦略チーム、平成 24 年度に企画・広報室(現 学長戦略課)を設置し、より戦略的な広報活動を行える体制整備を行った。【14】
- ⑥ アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー及び認証評価結果、法人評価結果をホームページで公開するとともに、研究活動や大学行事等については、定例記者会見で定期的に発信する機会を設けたことにより、メディアを通じて広く大学情報を発信する仕組みを整えた。【14】
- ⑦ 学生と教職員に「愛校心」と「誇り」を持たせ、組織としての一体感を創り上げるため、本学のバッジ(胸章)を製作し配布した。このことにより、各人が常に本学の一員であることを自覚し、帰属意識の向上に繋がった。【14】
- ⑧ 本学の情報や特色を社会に対し分かりやすく発信するため、平成 26 年度より稼働した「大学ポートレート」において積極的な情報公開を行った。本学の特

色や特徴が伝わるよう、自由記述欄に記載する情報を工夫したほか、閲覧者が読みやすいよう、項目毎に見出しを作成し、また可能な限り箇条書きで記載する等の工夫を行った。【14】

- ⑨ 女子学生の志願増加を目的に、学内女子学生参画の企画により、女子学生向けパンフレットを作成し、女子学生への広報を充実させた。【35】

**【平成 27 事業年度】**

**(評価結果の活用)**

- ① 専門職大学院について、大学基準協会の実施する経営系専門職大学院認証評価を受審した。認証評価で指摘された中長期ビジョンを策定するなど教育研究の改善に着手した。【13】

**(情報発信の推進及び体制整備)**

本学のブランドの浸透を促進するため、広報戦略チームを中心に、以下のような効果的な情報発信を行った。

- ① 大学の社会認知度を高めることを目的に、毎月、定例記者会見を開催し、報道機関に取り上げられる傾向のある大学情報(教育・研究、行事、学生の活躍等)を提供するとともに、ニュース性の高いものについては、随時プレスリリースを行うなど、教育研究活動の成果を積極的に発信し、延べ 97 件が記事等に掲載された。【14】
- ② 低年齢層への理科教育振興及び大学の教育研究成果をわかりやすく市民に発信することを目的として、平成 22 年から長岡市内のケーブルテレビ(株)エヌ・シー・ティ)と共同で制作している番組「テクノ探検隊」を平成 27 年度も継続し、全国ケーブルテレビ網を通じた広範囲な情報発信を実施した。(12 回放送)。【14】
- ③ 地域住民への本学教育研究の理解促進及び学生との交流機会の増加のため、桜散策祭、オープンキャンパス及び技大際(大学祭)等の大学行事の広報を積極的に実施した。【14】
- ④ 学生の視点から、高専学生及び高校生等が進路選択の際に必要な本学の情報をわかりやすく発信するため、学生に企画・制作に協力してもらい、短編動画(学生宿舎、福利棟紹介)を作成し、公式ホームページに掲載した。【14】
- ⑤ 式に参列できない教職員、学生及び父母等に式典の模様を伝えるため、学生サークル「放送技術研究会」の協力を得て、「学部・大学院入学式」及び「学部卒業式・大学院修了式」のインターネットライブ配信を実施した。【14】
- ⑥ 本学志願者等に対し、多様な広報媒体を活用(広告掲載(ウェブ:本学 HP、受験産業 HP(8 サイト)、広告掲出(新聞、フリーペーパー、受験雑誌(31 回)等))として、入試情報等の発信を精力的に行った。【35-1】

## 2. 共通の観点に係る取組状況

### 観点3-1 中期計画・年度計画の進捗管理、自己点検・評価の着実な取組及びその結果の法人運営への活用が図られているか。

(1) 中期計画・年度計画の進捗状況管理

- ① 中期計画・年度計画について、担当副学長が各年度中間の進捗状況及び年度実績を各課事務担当を対象にヒアリングを実施している。担当副学長の意見を踏まえて確認・修正を行った進捗状況について、中期目標・中期計画特命アドバイザー（4名の教員）が構成員となっている大学評価部会に提出し、ヒアリングを実施している。

ヒアリングの結果は、役員副学長会議に報告され、進捗に関する課題等の共有・改善を図るとともに、経営協議会へ報告し、学外委員からの意見を取組の向上のための参考としている。

(2) 自己点検・評価の着実な取組及びその結果の法人運営への活用

- ① 中期計画・年度計画については、各年度に大学評価部会において、自己点検・評価を実施し、役員副学長会議、教育研究評議会、経営協議会で審議するとともに、課題事項については、学長の下、改善に取り組んでいる。

### 観点3-2 情報公開の促進が図られているか。

- ① アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー及び認証評価結果、法人評価結果をホームページで公開するとともに、研究活動や大学行事等については、定例記者会見で定期的に発信する機会を設けたことにより、メディアを通じて広く大学情報を発信している。
- ② 地域住民への本学教育研究の理解促進及び学生との交流機会の増加のため、桜散策祭、オープンキャンパス及び技大際（大学祭）等の大学行事の広報を積極的に実施している。
- ③ 低年齢層への理科教育振興及び大学の教育研究成果をわかりやすく市民に発信することを目的として、平成22年から長岡市内のケーブルテレビ（株）エヌ・シティ）と共同で制作している番組「テクノ探検隊」を全国ケーブルテレビ網を通じた広範囲な情報発信により、毎年実施している。
- ④ 経営協議会議事要旨及び学外委員の意見の大学運営への活用状況を本学 Web サイトに掲載し、社会に公表している。
- ⑤ 毎年度、本学の財務状況について分析し、大学の社会的責任を意識した大学運営を図るために財務レポートを作成している。財務レポートは、本学 Web サイトに掲載し、積極的な情報発信を行い、本学に対する社会の理解を深めている。

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(4) その他業務運営に関する重要目標**  
**① 施設設備の整備・活用等に関する目標**

中期目標 ・ キャンパスマスタープランに基づく施設設備整備を推進し、良好なキャンパス環境を形成する。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【15】 本学の基本理念に基づき策定したキャンパスマスタープランに沿って、国の財政状況や社会及び施設需要の変化等を踏まえ、省エネルギー等の環境に配慮した教育研究施設・設備の充実を推進する		III		<p>（平成 22～26 年度の実施状況概略）</p> <p>【15】 耐震改修、機能改善を平成 22 年度は電気 1 号棟、平成 24 年度は機械建設 3 号棟、平成 25 年度は機械建設 1 号棟、平成 26 年度は電気 2 号棟で実施した。また、平成 25 年度から平成 26 年度にかけて原子力安全・システム棟の新営工事を実施した。</p> <p>省エネルギー対応では改修工事において省エネ機器の導入、建物の断熱施工を実施した。また、新営工事ではガラスを断熱性の良い複層ガラスにした。</p> <p>その他省エネルギー対応としては平成 23 年度では生物棟、情報処理センター空調設備を改修、福利棟の省電力照明設備の更新を実施、平成 25 年度では生物棟空調設備の改修を実施した。</p>		
	【15】 キャンパスマスタープランに基づいた予算要求を行い、省エネルギー対策など環境に配慮した施設整備を実施する。		III	<p>（平成 27 年度の実施状況）</p> <p>【15】 耐震改修、機能改善や省エネルギー対応として窓の二重サッシ化など、環境に配慮した講義棟改修工事を 6 月に着手し平成 28 年 3 月竣工した。これにより年間 46.8 t の CO<sub>2</sub> を削減する見込。</p>		
【16】 教育研究の高度化・活性化等に対応させるため、安全・安心対策に配慮し、計画的に老朽施設設備の改善を推進する。		III		<p>（平成 22～26 年度の実施状況概略）</p> <p>【16】 構内パトロールを定期的に行い、屋上防水工事等老朽施設の修繕及び改修を計画的に実施した。</p>		
	【16】 教育研究の高度化・活性化等に対応させるため、キャンパスマスタープランに基づき、老朽施設設備の改修・改善を行う。		III	<p>（平成 27 年度の実施状況）</p> <p>【16】 講義棟の耐震補強工事に伴い、アクティブラーニングスペースや女子及び多目的トイレを増設して機能改善を図った。その他実験実習 2 号棟や生物棟においても女子及び多目的トイレの増設等の改修工事を実施した。</p>		

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【17】施設の点検・評価システムを継続して実施するとともに、全学的な視点に立った施設マネジメントに基づく弾力的・効率的なスペースマネジメントを行う。	【17】施設の使用実態調査など、施設の点検・評価を実施し、弾力的かつ、効率的なスペースマネジメントを実施する。	III	III	(平成 22～26 年度の実施状況概略) 【17】室使用実態調査等に基づく施設の点検・評価を実施し、共用スペースの充実（平成 22～26 年度 計 1,786 m <sup>2</sup> ）等の施設の有効活用を推進した。		
				(平成 27 年度の実施状況) 【17】部屋の有効活用を図るため、研究室等の利用状況調査（1746 室）を実施し、各専攻長に部屋の有効活用を促すとともに、部屋の共有化への協力依頼を行った。また、部屋の有効活用を図るため、室利用計画を作成した。		
【18】環境に配慮したキャンパスの形成を目指した環境配慮等の取組に関する方針等を策定し、環境保全活動を推進する。	【18】環境配慮取組状況報告書を作成し、公表するなど、環境保全活動を推進する。	III	III	(平成 22～26 年度の実施状況概略) 【18】平成 22 年度は環境負荷の状況、環境関連の教育研究の取組状況等の現状把握等を行うとともに、全学的な取組体制及びアクションプランの検討を行った。本学の教育研究における環境負荷や環境保全への取組を社会へ情報提供するため、「環境配慮取組状況等報告書」を作成することとした。 平成 23 年度は環境配慮取組状況等報告書の作成に向けて全学的な体制整備に向けて検討部会の体制を整備した。 平成 24 年度は環境理念・方針を定めた。 平成 26 年度は環境配慮取組状況報告書を公表し、継続的に環境マネジメントを実施し環境保全活動を推進した。		
				(平成 27 年度の実施状況) 【18】 ・環境配慮取組状況等報告書を作成し、ホームページで公表した。 ・環境保全活動（構内クリーン作戦）を 8 月に実施した。		
	ウェイト小計					

[ウェイト付けの理由]



**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(4) その他業務運営に関する重要目標**  
**② 安全管理に関する目標**

中期目標  
 ・安全対策の強化及び安全管理教育を通じ、労働災害、実験事故等の発生を防ぐとともに、情報セキュリティ管理レベルを上げ、情報資産のより安全な利活用を図る。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト	
		中期	年度		中期	年度
【19】労働安全衛生法等の関係法令を遵守し、安全衛生管理体制の改善・充実や人的側面も含めた情報セキュリティ管理の拡充強化に取り組む。				<b>（平成 22～26 年度の実施状況概略）</b> 【19】セーフティ・データ・シートを取り入れ、安全衛生管理委員会に SDS ワーキンググループを設置した。安全アドバイザーにより、危険又は有害な機械・設備等が適正に使用されているか確認し、問題点について改善指導を実施した。また、衛生管理者による学内巡視を行い、学内の安全管理に努めた。 計画中期以降、情報セキュリティに対する意識を向上させるために、情報セキュリティに関する学内専用ページを改修し、アナウンス内容を充実させた。また、情報セキュリティに関する情報について、関係機関より関連情報を収集し、Web、E-mail、掲示等で学内に情報を提供した。		
	【19-1】安全衛生巡視連絡会を開催及び衛生管理者の巡視を強化するなど安全衛生管理体制を充実する。	III	III	<b>（平成 27 年度の実施状況）</b> 【19-1】安全衛生巡視連絡会を開催し、衛生管理者の巡視区域の調整を行い、全学を網羅する巡視体制を整え、安全強化を図った。 セーフティ・データ・シートを使用して、研究室で作業手順や機械・設備等の操作、危険性について確認することで、管理体制の充実を図るとともに、安全衛生に対する意識が特に強く、取り組みが他の模範となっている研究室を表彰することにより安全意識の向上を図った。		
	【19-2】情報セキュリティに対する意識を向上させるための方策を実施する。		III	【19-2】情報セキュリティに関する最新情報を収集し、適宜 E-mail で学内に周知を行うとともに、影響度が高いと判断した 60 件の事象について、学内サイトに掲載し注意喚起を行った。更に教職員を対象とした情報セキュリティに関する意識調査を実施した。その結果、回答者数が 243 人（昨年度 158 人、58%増）となり、セキュリティに対する関心度が確実に高くなっている数字となった。また個別の項目では、外部持ち出しデータの厳格化が約 12.9%（49.3%→62.2%）の向上を示し、標的型攻撃メールを受信した場合の対応については回答者全員が正しい対応ができている結果となった。		

<p>【20】講演会・講習会の開催、研修への参加等による安全教育や情報資産の安全な利活用を図るため、本学構成員に対する関係規程等の周知を充実させる。</p>			<p>(平成 22~26 年度の実施状況概略)                  【20】労働安全衛生法、労働安全衛生規則で定める安全管理のための高圧ガス保安講習、低圧電気取扱い業務の特別教育、衛生管理者等々、各種講習会開催や資格取得を促進した。また、メンタルヘルス講演会を毎年、開催しメンタルヘルスに関する知識の普及を図った。                  計画前期には、「情報セキュリティ管理運用の手引」を作成し、学内における情報セキュリティ基盤を整備した。                  計画中期以降は、情報セキュリティに関する情報について、関係機関より関連情報を収集し、Web、E-mail、掲示等で学内に情報を提供した。</p>
	<p>【20-1】メンタルヘルスに関する講演会を実施し、メンタルヘルスに関する知識を普及する。</p>	III	<p>(平成 27 年度の実施状況)                  【20-1】改正労働安全衛生法に基づくストレスチェックについての講演会を開催し、メンタルヘルスに関する知識の普及を図った。                  労働安全衛生法改正により平成 27 年 12 月から義務付けられたストレスチェックを同年 7 月に先行して学内産業医による試行を行い(回答率 80.7%)、ストレスが高いと思われる人を対象に面談を行い、メンタル不全者の防止に努めた。</p>
	<p>【20-2】安全管理に関する学内外の講習会等に職員を参加させ、知識を習得させる。</p>	III	<p>(平成 27 年度の実施状況)                  【20-2】高圧ガス保安講習会(受講者 19 名)及び低圧電気取扱い業務従事者の特別教育(受講者 53 名)を実施、また、関東・甲信越地区大学安全衛生研究会(参加者技術職員 2 名)、関東・甲信越地区国立大学法人等安全管理協議会(参加者事務職員 1 名)に参加するなど、教職員、学生に安全管理に関する知識を習得させた。</p>
	<p>【20-3】情報セキュリティに関する最新情報をタイムリーに提供する。</p>	III	<p>(平成 27 年度の実施状況)                  【20-3】情報セキュリティに関する最新情報を収集し、適宜 E-mail で学内に周知を行うとともに、影響度が高いと判断した 60 件の事象について、学内サイトに掲載し注意喚起を行った。                  事務系職員を対象として実施した情報セキュリティ講習会を撮影し、その動画や配付資料を学内サイトに掲載して、全教職員の自学自習用の教材として提供した。</p>
	<p>ウェイト小計</p>		

[ウェイト付けの理由]

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(4) その他業務運営に関する重要目標**  
**③ 法令遵守に関する目標**

**中期目標** ・法令及び学内規則等の遵守を徹底するための仕組みを整備する。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
<p>【21】法令及び学内規則等の遵守のための教職員教育を徹底するとともに、業務実行の中で法令遵守及び個人情報の保護や情報漏えい・不正使用の防止が保障される仕組みを整備し、ガバナンスの徹底に努める。</p>	<p>【21-1】個人情報の取扱いの手引を活用し、個人情報を取り扱う際の留意点や漏えい対策等を周知・徹底する。</p>	IV	III	<p>（平成 22～26 年度の実施状況概略）</p> <p>【21】法令等の遵守を徹底するため、個人情報保護、研究費執行等に関する学内研修会を開催するとともに、所掌業務担当職員には、関係制度説明会に参加させるなど教職員教育を徹底した。また、ガバナンスの徹底のため、学内規則全般を見直し、改正を行うとともに、教職員の法令遵守を徹底するための仕組み・方策として、安全衛生に関しては、チェックシートによる法定事項点検、専門アドバイザーによる当該点検状況の確認を実施した。個人情報の取扱い、研究費使用等に関しては、取扱いの手引やハンドブックを作成・配付し、教職員自らが適正な取扱いが確認できる手法を整備した。併せて、他大学等における不適切事例を教職員に適宜周知し、継続的な注意喚起を行った。</p>		
				<p>（平成 27 年度の実施状況）</p> <p>【21-1】新たに採用された教職員に対し、平成 26 年度に作成した「個人情報の保護に関する手引」を配付し、個人情報を取り扱う際の留意点について周知・徹底した。また、役職員の法令、学内規則、社会規範の遵守を徹底するため、コンプライアンス基本規則を定め、周知した。</p>		
				<p>（平成 27 年度の実施状況）</p> <p>【21-2】平成 27 年 11 月に学長、監事、監査室及び会計監査人による四者協議会を、平成 27 年 10 月～12 月に学長、監事、財務担当理事と会計監査人が個別にディスカッションを行い、意見を交換した。また、監事からの意見を取り入れ、例年 1 回だった臨時監査を 3 回行い、換金性の高い消耗品の実査等を監査項目に新たに採用するなど監査機能の強化に繋げた。</p>		
				<p>（平成 27 年度の実施状況）</p> <p>【21-3】全教職員を対象とした研究費不正使用防止等に関する説明会を 11 月に 2 回実施するとともに、その内容を学内ホームページに掲載することにより、参加できなかった者を含め、全教職員が繰り返し視聴できるようにし、不正使用防止の意識付けを徹底した。また、説明会の内容を踏まえたアンケート調査を実施し、不正使用の内容が十分に理解されていることを確認した。</p>		
	ウェイト小計					
	ウェイト総計					

[ウェイト付けの理由]

**(4) その他業務運営に関する特記事項等**

**1. 特記事項**

**【平成 22～26 事業年度】**

**(施設設備の整備・活用)**

- ① 本学のキャンパスマスタープランに基づき、耐震改修、機能改善を実施した。
  - ・平成 22 年度は電気 1 号棟、平成 24 年度は機械建設 3 号棟、平成 25 年度は機械建設 1 号棟、平成 26 年度は電気 2 号棟で実施した。
  - ・平成 25 年度から平成 26 年度にかけて原子力安全・システム安全棟の新営工事を実施した。【15】
- ② 省エネルギー対応として改修工事において省エネ機器の導入、建物の断熱施工を実施した。また、新営工事ではガラスを断熱性の良い複層ガラスにした。【15】
- ③ その他省エネルギー対応として平成 23 年度に生物棟、情報処理センター空調設備を改修、福利棟の省電力照明設備の更新を実施、平成 25 年度に生物棟空調設備の改修を実施した。【15】
- ④ 構内パトロールを定期的に行い、屋上防水工事等老朽施設の修繕及び改修を計画的に実施した。【16】
- ⑤ 室使用実態調査等に基づく施設の点検・評価を実施し、共用スペースの充実(平成 22～26 年度 計 1,786 ㎡)等の施設の有効活用を推進した。【17】

**(環境保全)**

- ① 平成 24 年度に本学の環境に関する取組について、環境理念・方針を定めた。【18】
- ② 平成 26 年度に環境配慮取組状況報告書を本学ホームページに掲載し、学内外に公表し、継続的に環境マネジメントを実施し環境保全活動を推進した。【18】

**(安全管理)**

- ① 安全衛生確保のため、セーフティ・データ・シートを取り入れ、安全衛生管理委員会に SDS ワーキンググループを設置した。【19】
- ② 安全アドバイザーにより、危険又は有害な機械・設備等が適正に使用されているか確認し、問題点について改善指導を実施した。【19】
- ③ 安全アドバイザー同行のもと、労働安全衛生規則に基づく衛生管理者による学内巡視を行い、学内の安全管理に努めた。【19】
- ④ 労働安全衛生法、労働安全衛生規則で定める安全管理のための高圧ガス保安講習、低圧電気取扱い業務の特別教育、衛生管理者等々、各種講習会開催や資格取得を促進した。【20】
- ⑤ メンタルヘルス講演会を毎年、開催しメンタルヘルスに関する知識の普及を図った。【20】

- ⑥ 学生を対象とする危険防止のための取組として、各学期始め及び休業期間前等に生活上の注意事項を掲示するとともに、冬期に交通安全講習会を実施し、事故・ケガの注意喚起を行い、自ら安全を考えながら行動するよう呼びかけた。特に熱中症については熱中症予防指針により、また大雪等の自然災害については災害情報に基づき、事前に学生に対して掲示又は一斉メールにより注意喚起を行った。また、毎月開催するクラブ連絡会定例会議においては、各代表者を招集し、活動に対するリスクアセスメントを行わせた。【37】

**(法令遵守に関する取組)**

**公的研究費不正使用防止に向けて取り組んだ事項**

- ① 本学教職員の会計ルールの理解と研究費不正使用防止の意識の浸透を図るために作成した研究費執行ハンドブックを用い、平成 22 年度から随時、教員に対する説明会を行った。【21】
- ② 平成 27 年 3 月に研究費の不正使用防止に関する基本方針の制定及び不正使用防止規則等の改正を行い、不正使用防止体制を整備し、学内への説明会を開催したほか、教員に対し、研究費の使用にあたっての誓約書の提出を求め、不正使用防止の徹底を図った。【21】
- ③ 平成 27 年 3 月に取引業者に対して、公的研究費の不正使用防止に係る誓約書の提出を求め、不正使用防止の徹底を図った。【21】

**研究活動における不正行為防止に向けて取り組んだ事項**

- ① 「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」(平成 26 年 8 月 26 日文科科学大臣決定)に基づき、研究活動の不正行為の防止及び不正行為が発生した場合の迅速かつ適正な対応を図るため、研究活動に係る不正行為に関する規則を制定するとともに、研究倫理研修会を実施(平成 26 年 9 月開催、参加者 101 名)した。【21-1】

**個人情報の適切な管理を含む情報セキュリティの向上に向けて取り組んだ事項**

- ① 民間企業、行政機関、他大学等における個人情報の漏えい事案を踏まえ、同様事案の発生を未然に防止するため、新たに「個人情報の保護に関する手引」を作成の上、全教職員に配布し、周知・徹底した。【21】
- ② 情報セキュリティに対する意識を向上させるために、情報セキュリティに関する学内専用ページを改修し、アナウンス内容を充実させた。また、情報セキュリティに関する情報について、関係機関より関連情報を収集し、Web、E-mail、掲示等で学内に情報を提供した。【19】

**教員等個人宛て寄附金の適切な管理に向けて取り組んだ事項**

- ① 平成 25 年 12 月に寄附金の個人経理に関する調査を全学で実施した結果、不適切な管理の寄附金は該当なかった。【21-3】
- ② 教員等個人宛て寄附金の適切な管理について、ホームページに掲載し、周知するとともに、新採用職員の説明会で周知した。【21-3】

**【平成 27 事業年度】**  
**（施設設備の整備・活用）**

- ① 耐震改修、機能改善や省エネルギー対応として窓の二重サッシ化など、環境に配慮した講義棟改修工事を 6 月に着手し平成 28 年 3 月竣工した。これにより年間 46.8 t の CO<sub>2</sub> を削減する見込。【15】
- ② 快適な研究教育環境の維持や省エネルギー対応として、環境システム棟 6 階空調設備改修工事等を実施した。【15】
- ③ 講義棟の耐震補強工事に伴い、アクティブラーニングスペースや女子及び多目的トイレを増設して機能改善を図った。その他実験実習 2 号棟や生物棟においても女子及び多目的トイレの増設等の改修工事を実施した。【16】
- ④ 部屋の有効活用を図るため、研究室等の利用状況調査（1,746 室）を実施し、各専攻長に部屋の有効活用を促すとともに、部屋の共有化への協力依頼を行った。また、部屋の有効活用を図るため、室利用計画を作成した。【17】

**（環境保全）**

- ① 環境配慮取組状況等報告書を作成し、ホームページで公表した。【18】
- ② 環境保全活動（構内クリーン作戦）を 8 月に実施した。【18】

**（安全管理）**

- ① 安全衛生巡視連絡会を開催し、衛生管理者の巡視区域の調整を行い、全学を網羅する巡視体制を整え、安全強化を図った。【19-1】
- ② セーフティ・データ・シートを使用して、研究室で作業手順や機械・設備等の操作、危険性について確認することで、管理体制の充実を図るとともに、安全衛生に対する意識が特に強く、取り組みが他の模範となっている研究室を表彰することにより安全意識の向上を図った。【19-1】
- ③ 改正労働安全衛生法に基づくストレスチェックに関する講演会を開催し、メンタルヘルスに関する知識の普及を図った。【20-1】
- ④ 労働安全衛生法改正により平成 27 年 12 月から義務付けられたストレスチェックを同年 7 月に先行して学内産業医による試行を行い（回答率 80.7%）、ストレスが高いと思われる人を対象に面談を行い、メンタル不全者の防止に努めた。【20-1】
- ⑤ 高圧ガス保安講習会（受講者 19 名）及び低圧電気取扱業務従事者の特別教育（受講者 53 名）を実施、また、関東・甲信越地区大学安全衛生研究会（参加者技術職員 2 名）、関東・甲信越地区国立大学法人等安全管理協議会（参加者事務職員 1 名）に参加するなど、教職員、学生に安全管理に関する知識を習得させた。【20-2】

- ⑥ 学内パトロールを定期的実施し、危険箇所の改善を行うとともに、各学期始め等に生活上の注意事項を周知し、冬期には交通安全講習会を実施した。また、全サークルに「安全安心のための活動の手引き」を作成させ活動に関するリスクアセスメントを行わせた。【37】

**（法令遵守に関する取組）**

**公的研究費不正使用防止に向けて取り組んだ事項**

- ① 全教職員を対象とした研究費不正使用防止等に関する説明会を 11 月に 2 回実施するとともに、その内容を学内ホームページに掲載することにより、参加できなかった者を含め、全教職員が繰り返し視聴できるようにし、不正使用防止の意識付けを徹底した。また、説明会の内容を踏まえたアンケート調査を実施し、不正使用の内容が十分に理解されていることを確認した。【21-3】
- ② 物品・役務等の検収業務について、担当者が共通認識を持ってルールを徹底して業務を実施するため、2 月に「検収業務マニュアル」を作成し、担当者に対する説明会を実施した。【21-3】

**研究活動における不正行為防止に向けて取り組んだ事項**

- ① 研究活動に係る不正行為に関する規則等について、ホームページに掲載し、周知するとともに、新たに採用された教職員に対し、研究活動に係る不正行為に関する規則を配付し、不正行為防止に向け周知・徹底した。【21-3】
- ② 不正行為防止のため、研究倫理教育責任者の下、教職員に対して、研究者倫理に関する説明会を 6 月、9 月、10 月に計 3 回実施した。【21-3】
- ③ 説明会に参加できなかった教職員のため、CITI Japan プロジェクトの e ラーニングプログラムの受講を 10 月に開始した。【21-3】
- ④ 責任ある研究成果を保証するため、論文剽窃チェックツールを導入し、運用方法等について決定した。【21-3】
- ⑤ ソフトウェアの不正利用を防止するため、マイクロソフト教育機関向けライセンスプログラムを平成 27 年 7 月に導入した。【21-1】

**個人情報の適切な管理を含む情報セキュリティの向上に向けて取り組んだ事項**

- ① 新たに採用された教職員に対し、平成 26 年度に作成した「個人情報の保護に関する手引」を配付し、個人情報を取り扱う際の留意点について周知・徹底した。【21-1】
- ② 役職員の法令、学内規則、社会規範の遵守を徹底するため、コンプライアンス基本規則を定め、周知した。【21-1】

**教員等個人宛て寄附金の適切な管理に向けて取り組んだ事項**

- ① 教員等個人宛て寄附金の適切な管理について、ホームページに掲載し、周知するとともに、新採用職員の説明会で周知した。【21-3】

## 2. 共通の観点に係る取組状況

### 観点4 法令遵守（コンプライアンス）及び危機管理体制が確保されているか。

#### （1）法令遵守（コンプライアンス）の推進

- ① 本学においては、コンプライアンスに関する包括的な規定並びに公益通報、法人文書管理、ハラスメント防止、個人情報保護及び情報公開に関する規定を制定・運用し、コンプライアンス推進のための体制を整備するとともに、説明会、研修会等を通じて啓発・意識の向上を図っている。
- ② 平成 27 年 3 月に研究費の不正使用防止に関する基本方針の制定及び不正使用防止規則等の改正を行い、不正使用防止体制を整備し、学内への説明会を開催したほか、教職員に対し、研究費の使用にあたっての誓約書の提出を求め、不正使用防止の徹底を図った。また、取引業者に対して、公的研究費の不正使用防止に係る誓約書の提出を求め、不正使用防止の徹底を図った。
- ③ 研究活動に係る不正行為に関する規則等について、本学 Web サイトに掲載し、周知するとともに、新たに採用された教職員に対し、研究活動に係る不正行為に関する規則を配付し、不正行為防止に向け周知・徹底を図っている。また、不正行為防止のため、研究倫理教育責任者の下、教職員に対して、研究者倫理に関する研修会を毎年実施している。
- ④ 研修会に参加できなかった教職員のため、CITI Japan プロジェクトの e ラーニングプログラムの受講を開始し、全教員が研究倫理教育を受講するように体制を整備した。
- ⑤ 責任ある研究成果を保証するため、論文剽窃チェックツールを導入し、運用方法等について決定した。

#### （2）危機管理体制の確保

- ① 災害、事故等の全学的な危機管理のため、危機管理に関する規則を整備の上、危機対策本部を平常時・緊急時にかかわらず設置し、万が一の事態への備えをしている。これに加え、危機管理マニュアル、緊急事態発生時の通報窓口・連絡先等を整備し、Web サイトに掲載するとともに、掲示等を行っている。  
また、安全のための手引を毎年作成し、新入生全員に配付するとともに、Web サイトに掲載し、周知を図っている。
- ② 災害発生時の対応のため、平成 25 年度に防災倉庫を設置し、災害時に必要な物資等を確保した。
- ③ 薬品管理を各種法律に法り適正に行い、事件、事故の防止、環境の保全、教職員及び学生等の安全を確保することを目的に、本学では、薬品管理支援システムを活用し、適正に管理を行っている。
- ④ 「個人情報の保護に関する手引」を教職員全員に配付するとともに、学内専用 Web サイトに掲載し、保有個人情報の適切な管理について周知・徹底を図っている。

**Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画**

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

**Ⅳ 短期借入金の限度額**

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 10億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。	1 短期借入金の限度額 10億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。	なし

**Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画**

中期計画	年度計画	実績
重要な財産を譲渡、処分する計画は想定していない。	重要な財産を譲渡、処分する計画は想定していない。	なし

**Ⅵ 剰余金の使途**

中期計画	年度計画	実績
教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	中期計画に基づき教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	（単位：百万円） 教育研究活動の充実費 36

**Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画**

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源
・総合研究棟改修 (電気系) ・小規模改修	総額 739	施設整備費補助金 (565) 船舶建造費補助金 ( ) 長期借入金 ( ) 国立大学財務・経営セ ンター施設費交付金 (174)	講義棟改修 小規模改修	総額 608	施設整備費補助金 (575) 国立大学財務・経営セ ンター施設費交付金 (33)	講義棟改修 小規模改修	総額 608	施設整備費補助金 (575) 国立大学財務・経営セ ンター施設費交付金 (33)
(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2) 小規模改修について平成 22 年度以降は平成 21 年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成課程等において決定される。			注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。					

○ 計画の実施状況等

- ・講義棟の改修を行った。
- ・小規模改修として、深沢町宿舍 2 号棟の耐震改修を行った。

○ 計画と実績の差異の理由

- ・差異なし。



Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>(1) 教職員人事の基本方針                      教職員人事は、社会のニーズに柔軟に対応した教育・研究体制の整備・充実を図るため、学長を中心に執行部の一元的把握の下に行い、その選考は、教員については原則公募制を継続するとともに既存の人事交流制度、任期制ポスト等を活用し、官庁、他機関又は民間企業等から優れた人材を確保し、事務系、技術系職員については、競争試験によることを原則とする。ただし、特に高い専門的知識を要する職種については、独自の選考方法・基準を設け、公正かつ透明性を保ちつつ、よりよい人材の確保に努める。</p> <p>(2) 教職員に係る人材育成方針                      ・グローバル化に伴い国内外の教育・研究機関又は産業界等との連携に幅広く対応でき得る能力を備えた人材を養成するため、スタッフ・デベロップメント研修(SD研修)を充実させ、職務能力の向上を図る。                      ・人事交流制度、長期研修制度及び専門業務研修等を活用し、具体的な業務を通じて、業務に必要な知識、技術、技能等を計画的に修得させる一方、階層別研修等への参加を通じて、職員個々の能力の向上を目指すとともに幅広い専門性を有する基幹的職員を養成し、組織管理、運営等の充実強化を図る。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み                      19, 181百万円(退職手当は除く)</p>	<p>(1) 教職員人事の基本方針                      ・学長のリーダーシップによる学内資源の効果的・効率的な配分を行うため、人事委員会を活用し、本学の機能強化を推進する。                      ・多様な人材を確保するため、教員は原則公募制とするとともに、年俸制や混合給与制を活用し、民間企業等から優れた人材を確保する。                      ・教員人事の活性化及び流動性の確保のため、高専・両技大間教員交流制度を活用した高専との人事交流を行う。                      ・事務系、技術系職員については、競争試験によることを原則とし、特に高い専門的知識を要する職種については、独自の選考方法・基準を設け、公正かつ透明性を保ちつつ人材の確保に努める。</p> <p>(2) 教職員に係る人材育成方針                      ・本学独自のFDプログラム「実践的技術教育マイスター制度」に基づく研修を実施するとともに、その成果を点検・評価する。                      ・職員の専門性を高めるため、事務職員及び技術職員を対象とするSD研修を実施する。                      ・人事交流制度、長期研修制度及び専門業務研修等を活用し、業務に必要な知識、技術、技能等を計画的に習得させる。                      ・国際対応可能な職員を育成するため、英語及び海外派遣研修を実施する。                      ・国立大学協会及び新潟県内国立大学が主催する階層別・分野別研修に参加する。</p> <p>(参考1) 27年度の常勤職員数 371人                      (参考2) 27年度の人件費総額見込み                      3, 490百万円(退職手当は除く)</p>	<p>(1) 教職員人事の基本方針                      ・学長のリーダーシップによりクロスアポイントメント制教員の受入れ(4名)や三機関が連携・協働した教育改革事業に係る教員採用(4名)により機能強化を推進した。                      ・高専・両技科大学間における人事交流を推進するため、平成27年4月に鶴岡高専、小山高専、長岡高専、米子高専から計4名の教員を受入れた。さらに、平成28年4月から鶴岡高専、阿南高専、弓削商船、徳山高専から計4名を受入れることとした。                      ・「長岡技術科学大学事務職員戦略的人事方針等要項」に基づき、適材適所による配置を基本としつつ、スーパーグローバル大学創成支援事業にも配慮して人員配置を行った。</p> <p>(2) 教職員に係る人材育成方針                      ・教育方法開発センター主催で全学的にFD講演会やFD研修会を実施した(参加者47名、21名)。同センターでその参加状況等の分析を行い、それを基に平成28年度の実施内容等について検討し、定期的に学習管理システム(ILIAS)の研修会を実施することとした。                      ・教育方法開発センターが実施する技術教育フロンティアプログラムに基づき、7人の教員表彰を行った。                      ・事務職員・技術職員の専門性を高める専門分野毎の知識の習得と能力の向上を図るための実践セミナーなど年間55種類113人に対し実施した。                      ・国際対応可能な職員を育成するため英語研修(14名)を実施し、その成果を評価するために実施したTOEICでは、新たに4名の職員が基準点としている550点を超える成績を収めた。さらに、国際経験を積ませるために海外SD研修(4名)を実施した。</p>

○ 別表 1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b)/(a)×100 (%)
工学部			
機械創造工学課程	195	269	138
電気電子情報工学課程	195	303	155
材料開発工学課程	90	150	167
建設工学課程	90	116	129
環境システム工学課程	110	132	120
生物機能工学課程	110	104	147
経営情報システム工学課程	70	108	154
1年次課程未配属	80	104	130
学士課程 計	940	1,286	137
工学研究科			
機械創造工学専攻 (うち修士課程)	188	194	103
電気電子情報工学専攻 (うち修士課程)	189	221	117
材料開発工学専攻 (うち修士課程)	47	54	115
物質材料工学専攻 (うち修士課程)	50	46	92
建設工学専攻 (うち修士課程)	40	50	125
環境システム工学専攻 (うち修士課程)	50	50	100
環境社会基盤工学専攻 (うち修士課程)	60	82	137
生物機能工学専攻 (うち修士課程)	94	93	99
経営情報システム工学専攻 (うち修士課程)	30	43	143
情報・経営システム工学専攻 (うち修士課程)	35	29	83
原子力システム安全工学専攻 (うち修士課程)	40	26	65
修士課程 計	823	888	108

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
工学研究科			
情報・制御工学専攻 (うち博士課程)	33	45	136
材料工学専攻 (うち博士課程)	33	40	121
エネルギー・環境工学専攻 (うち博士課程)	33	72	218
生物統合工学専攻 (うち博士課程)	21	21	100
技術科学イノベーション専攻 (5年一貫制博士課程)	15	9	60
博士課程 計	135	187	139
技術経営研究科 システム安全専攻	30	30	100
専門職学位課程 計	30	30	100

○計画の実施状況等

・工学部の収容数については、本学において第1学年入学者の所属課程の決定が第2学期当初に行われるため、第1学年の学生は課程未配属として計上した。

・本学では9月入学を実施している。

・本学は主として工業高等専門学校からの第3学年編入者を中心として受け入れている大学である。毎年、第1学年80名、第3年次編入310名の入学選抜を行うが、これら選抜では入学者数の確保のため、定員を上回って合格者を出している。入学辞退者は一定ではなく、辞退者数の少ない場合には合格者がある程度多くなってしまいうこともあり、それぞれの選抜の増加分が重なり、結果として入学者は定員を上回っているが、超過率減少に向け努力している。

その他、国際交流の推進・国際貢献の充実を図る上で、上記定員枠の外に、学部・大学院とも毎年多くの留学生を受け入れている。

さらに通常の在学期間内に卒業しなかった学生などが留まり、最終学年次の現員数は他の学年に比べて若干多くなっている。

以上のような要因を反映して、本学の学生数は定員数よりも多くなっている。

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

学部・研究科等名	収容定員 (A) (人)	収容数 (B) (人)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】 (人)	定員超過率 (K) (J)÷(A)×100 (%)
			外国人 留学生数 (C) (人)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G) (人)	留年 者数 (H) (人)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I) (人)		
				国費 留学生数 (D) (人)	外国政府 派遣留学生 数(E) (人)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F) (人)					
<b>【平成22年度】</b> (学部等) 工学部	940	1,227	82	3	31	33	15	68	64	1,081	115.0%
(研究科等) 工学研究科	928	1,127	147	69	17	4	30	30	29	978	105.4%
技術経営研究科	30	33	1	0	0	0	2	1	1	30	100.0%
<b>【平成23年度】</b> (学部等) 工学部	940	1,291	99	2	21	61	16	54	52	1,139	121.2%
(研究科等) 工学研究科	928	1,075	149	63	19	6	39	32	28	920	99.1%
技術経営研究科	30	30	1	0	0	0	1	1	1	28	93.3%
<b>【平成24年度】</b> (学部等) 工学部	940	1,259	119	3	33	62	17	56	53	1,091	116.1%
(研究科等) 工学研究科	943	1,100	153	57	14	4	28	35	25	972	103.1%
技術経営研究科	30	32	0	0	0	0	2	3	3	27	90.0%

学部・研究科等名	収容定員 (A) (人)	収容数 (B) (人)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】 (人)	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100 (%)
			外国人 留学生数 (C) (人)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G) (人)	留年 者数 (H) (人)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I) (人)		
				国費 留学生数 (D) (人)	外国政府 派遣留学生 数(E) (人)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F) (人)					
<b>【平成25年度】</b> (学部等) 工学部	940	1,198	102	1	28	51	13	54	51	1,054	112.1%
(研究科等) 工学研究科	958	1,152	170	58	16	39	35	33	30	974	101.7%
技術経営研究科	30	28	1	0	0	0	2	3	3	23	76.7%
<b>【平成26年度】</b> (学部等) 工学部	940	1,236	85	0	11	51	22	56	55	1,097	116.7%
(研究科等) 工学研究科	958	1,096	179	63	25	40	37	37	32	899	93.8%
技術経営研究科	30	26	0	0	0	0	2	1	1	23	76.7%
<b>【平成27年度】</b> (学部等) 工学部	940	1,286	89	2	8	51	19	53	49	1,157	123.1%
(研究科等) 工学研究科	958	1,075	179	74	17	39	29	31	26	890	92.9%
技術経営研究科	30	30	0	0	0	0	2	1	1	27	90.0%